

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成26年1月31日

**【事業年度】** 第56期(自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)

**【会社名】** 株式会社TASAKI

**【英訳名】** TASAKI & Co.,Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役・代表執行役社長(CEO) 田島 寿一

**【本店の所在の場所】** 神戸市中央区港島中町6丁目3番地2

**【電話番号】** (078) 302 - 3321

**【事務連絡者氏名】** 取締役・専務執行役(CFO) 飯田 隆也

**【最寄りの連絡場所】** 神戸市中央区港島中町6丁目3番地2

**【電話番号】** (078) 302 - 3321

**【事務連絡者氏名】** 取締役・専務執行役(CFO) 飯田 隆也

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成21年10月	平成22年10月	平成23年10月	平成24年10月	平成25年10月
売上高 (千円)	18,783,687	15,232,513	14,298,048	14,981,655	16,589,453
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	370,307	2,750,032	1,497,873	673,242	163,749
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	7,405,219	2,691,520	2,142,421	772,273	435,436
包括利益 (千円)			2,166,462	693,033	826,294
純資産額 (千円)	16,326,059	13,601,779	11,314,596	11,237,531	12,150,958
総資産額 (千円)	25,872,910	21,583,556	18,317,596	17,838,201	19,464,965
1株当たり純資産額 (円)	92.52	76.60	642.92	633.70	680.66
1株当たり当期純利益 金額又は 当期純損失金額( ) (円)	42.07	15.29	121.74	43.88	24.74
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	62.9	62.4	61.8	62.5	61.5
自己資本利益率 (%)					3.8
株価収益率 (倍)					23.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	750,248	406,482	1,504,366	404,683	530,287
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,770,832	874,903	251,899	15,467	233,562
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,375,254	1,504,600	445,102	215,789	245,280
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	5,594,792	3,552,114	1,839,579	2,024,587	1,591,865
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	1,381 [118]	1,293 [95]	1,247 [85]	1,213 [87]	1,257 [91]

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 2 第52期から第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、自己資本利益率及び株価収益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 3 第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第52期の当期純損失の計上は、事業合理化に伴う事業場閉鎖損失の計上及び固定資産の減損損失の計上等によるものです。
- 5 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)にしたがい、転換仮定方式に準じて算定された株式数(期末優先株式数に転換比率4を乗じて算定された株式数)を、普通株式数に加えて、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。

- 6 平成24年5月1日付で10株につき1株の株式併合を行いました。第54期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。
- 7 第56期より在外子会社の原価計算方法を変更したため、第55期の関連する主要な経営指標等について遡及適用後の数値を記載しております。なお、第54期以前に係る累積的影響額については、第55期の期首の純資産に反映させております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成21年10月	平成22年10月	平成23年10月	平成24年10月	平成25年10月
売上高 (千円)	17,377,996	14,247,809	13,292,516	14,023,885	15,330,721
経常損失( ) (千円)	635,649	2,734,019	1,514,247	539,608	108,298
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	8,044,285	2,649,874	2,247,821	630,007	230,715
資本金 (発行済株式総数) (千円) (千株)	20,164,948 (72,805)	7,500,000 (72,805)	7,500,000 (72,805)	100,000 (7,280)	100,000 (7,280)
純資産額 (千円)	15,960,788	13,388,590	11,020,049	10,482,530	10,800,379
総資産額 (千円)	25,284,241	21,312,036	17,913,033	16,956,808	17,916,043
1株当たり純資産額 (円)	90.45	75.39	626.19	590.80	603.91
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益 金額又は 当期純損失金額( ) (円)	45.71	15.06	127.73	35.80	13.11
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	63.0	62.3	61.5	61.3	59.3
自己資本利益率 (%)					2.2
株価収益率 (倍)					43.9
配当性向 (%)					
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	696 [115]	664 [89]	623 [84]	616 [86]	630 [90]

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 2 第52期から第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 3 第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第52期の当期純損失の計上は、事業合理化に伴う事業場閉鎖損失の計上及び固定資産の減損損失の計上等によるものです。
- 5 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)にしたがい、転換仮定方式に準じて算定された株式数(期末優先株式数に転換比率4を乗じて算定された株式数)を、普通株式数に加えて、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。
- 6 平成24年5月1日付で10株につき1株の株式併合を行いました。第54期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

## 2 【沿革】

昭和29年1月	田崎俊作が神戸市葺合区(現中央区)において、個人営業による養殖真珠の加工販売業を開始。
昭和31年10月	有限会社田崎真珠商会を設立。
昭和34年12月	有限会社田崎真珠商会を解散し、昭和34年12月11日に田崎真珠株式会社を神戸市葺合区(現中央区)に設立、養殖真珠の加工及び販売を開始。
昭和41年10月	香港に子会社香港田崎真珠有限公司(平成9年8月 田崎真珠(香港)有限公司に社名変更、平成25年11月 塔思琦(香港)有限公司に社名変更、現連結子会社)を設立。
昭和44年4月	あこや商事株式会社を神戸市中央区に設立(平成19年10月清算)。
昭和54年9月	有限会社田崎真珠養殖所、濱口真珠株式会社を吸収合併。
昭和58年11月	神戸市中央区に田崎ビルを建設。同時に本社を同所に移転。
昭和60年6月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
昭和62年11月	神戸市中央区に子会社有限会社奄美真珠母貝養殖所を設立。
昭和63年12月	イスラエルに子会社TASAKI RIGER DIAMOND POLISHING ISRAEL,LTD.(平成5年6月 TASAKI (ISRAEL)LTD.に社名変更)を設立(平成15年9月清算、デ・ピラス社のサイトホルダー指定引継)。
平成元年11月	神戸市中央区に田崎ジュエリービルを建設。同所に宝飾品細工加工部門を集約。
平成2年3月	神戸市中央区に子会社有限会社あこや真珠母貝養殖所(現連結子会社)を設立。
平成2年10月	神戸市中央区に子会社株式会社田崎運輸サービスを設立。
平成4年9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成5年4月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に指定(大阪証券取引所は平成21年3月に上場廃止)。
平成6年7月	子会社TASAKI (ISRAEL)LTD. がデ・ピラス社のサイトホルダーに指定。
平成7年3月	中華民国高雄市に子会社亜細亜田崎真珠股份有限公司(平成24年5月 田崎股份有限公司に社名変更、現連結子会社)を設立。
平成7年6月	中華人民共和国上海市に子会社上海田崎真珠有限公司(平成19年11月田崎珠宝(上海)有限公司に社名変更、現連結子会社)を設立。
平成9年1月	アメリカ合衆国に子会社Tasaki U.S.A. Inc. を設立、同社の子会社Tasaki International Co.,Ltd.とD'Elia&Tasaki Co.,Ltd.を設立。
平成9年4月	ミャンマー連邦に南洋真珠養殖のミャンマー支店を開設。
平成9年10月	東京都中央区銀座に田崎真珠店(現銀座本店)を開店。
平成13年7月	ミャンマー連邦に子会社MYANMAR TASAKI CO., LTD.(現連結子会社)を設立。
平成15年2月	ベルギー王国に子会社Tasaki Euro N. V.を設立。
平成15年11月	子会社Tasaki International Co.,Ltd.及びD'Elia&Tasaki Co.,Ltd.をTasaki U.S.A. Inc.に吸収合併。
平成19年5月	大韓民国に子会社TASAKI KOREA Co., Ltd.(現連結子会社)を設立。
平成21年9月	新CI導入。
平成22年4月	銀座本店リニューアル。
平成22年4月	子会社株式会社田崎運輸サービスを清算。
平成22年7月	子会社有限会社奄美真珠母貝養殖所及び子会社Tasaki Euro N. V.を清算。
平成22年10月	子会社Tasaki U.S.A. Inc.を清算。
平成24年2月	株式会社TASAKIに社名変更。
平成24年10月	中華人民共和国上海市に子会社塔思琦(上海)商業有限公司(現連結子会社)を設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社TASAKI(当社)及び子会社7社により構成されており、真珠の養殖、加工、販売及び貴石・半貴石の輸入、加工、販売事業を営んでおります。

また、当社グループは上記事業を営んでいる中において、販売形態を基礎とした報告セグメント別による区分(小売事業、卸売事業)を当社グループの報告セグメントとしております。

なお、各社においては全てのセグメントに対する生産及び販売を行っていることから、当該セグメントごとに記載することが困難であるため、報告セグメントごとの記載はしておりません。

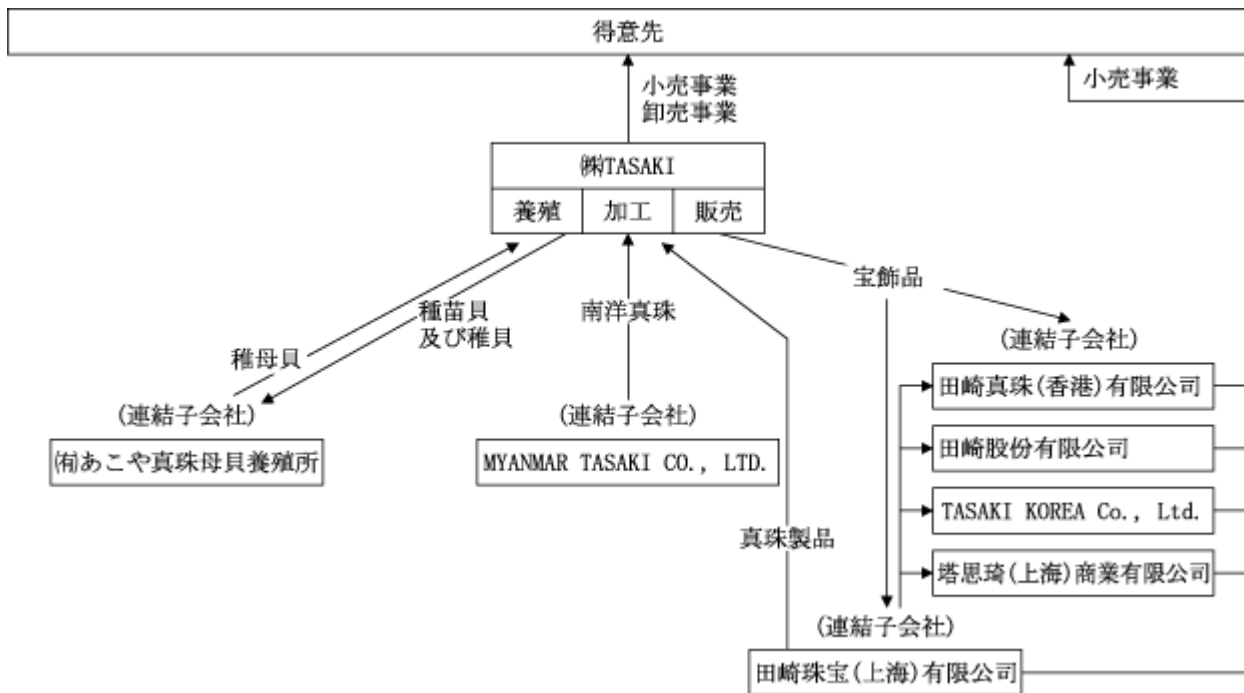
当社グループが営んでいる事業内容と、当社グループを構成する各社の当該事業に係わる位置づけの概要は次のとおりであります。

宝飾品小売・卸売事業

製品 ..... 当社が製造販売するほか、海外において連結子会社である田崎真珠(香港)有限公司、田崎股份有限公司、田崎珠宝(上海)有限公司、塔思琦(上海)商業有限公司及びTASAKI KOREA Co., Ltd.が販売を行っております。また、田崎珠宝(上海)有限公司は中国で真珠の仕入・加工並びにその他宝飾品の加工を行い、当社及び海外の販売連結子会社へ輸出しております。

真珠貝養殖 ..... 当社が養殖するほか、連結子会社である有限会社あこや真珠母貝養殖所においてアコヤ真珠母貝の養殖を行い、当社が購入しております。また、MYANMAR TASAKI CO., LTD.において南洋真珠の養殖を行い、浜揚珠を当社へ輸出しております。

これらの関連を概要図で示すと次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 親会社

(平成25年10月31日現在)

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
Ocean Pearl Investment Limited	アイルランド ダブリン	千EURO 1	投資事業	49.5	

##### (2) 連結子会社

(平成25年10月31日現在)

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(有)あこや真珠母貝養殖所	神戸市中央区	3,000	真珠母貝の養殖	89.2	当社より稚貝を仕入 当社へ母貝を販売 役員の兼任あり。
田崎真珠(香港)有限公司 (注) 1	中華人民共和国 香港特別行政区	千HK\$ 10,435	宝飾品の小売事業	100.0	役員の兼任あり。
田崎股份有限公司 (注) 1	中華民国高雄市	千NT\$ 20,000	宝飾品の小売事業	100.0	当社より真珠・宝飾品を仕入 役員の兼任あり。 資金援助あり。
田崎珠宝(上海)有限公司 (注) 1	中華人民共和国 上海市	千US\$ 5,000	宝飾品の加工及び 小売事業	100.0	当社より真珠を仕入 当社へ宝飾品を販売 役員の兼任あり。 資金援助あり。
塔思琦(上海)商業有限公司 (注) 1	中華人民共和国 上海市	千US\$ 2,100	宝飾品の小売事業	100.0	役員の兼任あり。
MYANMAR TASAKI CO., LTD. (注) 1	ミャンマー連邦 ヤンゴン	千US\$ 8,303	南洋真珠の養殖	100.0	当社へ南洋真珠を販売 役員の兼任あり。
TASAKI KOREA Co., Ltd. (注) 1	大韓民国ソウル市	千KRW 773,990	宝飾品の小売事業	100.0	当社より真珠・宝飾品を仕入 役員の兼任あり。 資金援助あり。

(注) 1 特定子会社であります。

2 上記連結子会社で有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の割合が10%を超えている連結子会社はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成25年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
小売事業	886 [82]
卸売事業	303 [6]
全社共通	68 [3]
合計	1,257 [91]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員は[ ]内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成25年10月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
630 [90]	41.3	16.3	4,091,096

セグメントの名称	従業員数(人)
小売事業	495 [81]
卸売事業	67 [6]
全社共通	68 [3]
合計	630 [90]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員は[ ]内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。  
 2 平均年間給与は、諸手当及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんので、記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府主導による大胆な金融政策等を受け、円安・株価上昇が進み、景気回復への期待感のなか個人消費が緩やかに回復してきました。外交問題、米国債務問題、消費税増税などリスク要因は存在するものの、国内経済の持ち直しを材料として、当面は緩やかな回復基調が続くと考えられます。

宝飾業界におきましても、株価上昇など資産効果を背景に百貨店を中心とした需要に復調の兆しが見られます。

このような状況下、当社グループは従来より重点的に進めておりますブランド戦略がさらに一層成果を現し、TASAKIの認知度をますます高めております。国内においては、昨年度、開店した大丸神戸店、東武池袋店、そして3月のアウトレット長島店、4月の丸井今井札幌本店、6月の岩田屋本店、さらには10月の三越日本橋本店など、新規店舗効果も加わり国内小売売上が順調に推移しております。

海外においても、韓国では3月に新世界百貨店京畿店へ出店、4月以降は期間限定店舗を各地で展開しており、また、中国では4月の上海外灘における旗艦店の開店に続いて、7月に上海港匯恒隆店、9月に無錫恒隆店を開店するなど、東アジアを中心に店舗展開を着々と進めております。

以上の結果、当連結会計年度におきましては、売上高は165億89百万円（前年同期比10.7%増）、営業損益は2億5百万円の利益（前年同期は5億21百万円の損失）、経常損益は1億63百万円の利益（前年同期は6億73百万円の損失）、当期純損益は4億35百万円の利益（前年同期は7億72百万円の損失）とすべて黒字を計上いたしました。また、当社グループの経営指標として重要視しておりますEBITDA（ ）は、7億40百万円となりました。

EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + その他償却費 + 現金流出を伴わない費用

セグメントの概況は、以下のとおりであります。

#### (小売事業)

小売事業につきましては、上記の通りブランド戦略が効果を現し百貨店売上が増加したこと等により、当連結会計年度の売上高は129億67百万円（前年同期比12.2%増）、セグメント損失は3億90百万円（前年同期は9億20百万円の損失）となりました。

#### (卸売事業)

卸売事業につきましては、主に真珠素材市場の回復により、当連結会計年度の売上高は36億21百万円（前年同期比5.9%増）、セグメント利益は6億15百万円（前年同期比52.2%増）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、税金等調整前当期純利益6億40百万円に、棚卸資産の増加額13億13百万円、退職給付引当金の減少額4億80百万円、前払年金費用の増加額4億2百万円、仕入債務の増加額4億63百万円、減価償却費4億45百万円等により、5億30百万円の減少（前年同期は4億4百万円の増加）となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、有形固定資産の取得による支出2億76百万円等により、2億33百万円の減少（前年同期は15百万円の減少）となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、長期借入れによる収入30億円に対し、長期借入金の返済による支出27億54百万円等により、2億45百万円の増加（前年同期は2億15百万円の減少）となりました。

この結果、「現金及び現金同等物の期末残高」は、前期末に比べ4億32百万円減少し15億91百万円となりました。



## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループの生産活動は、全てのセグメントに対する製品の生産を行っていることから、販売形態を基礎とした報告セグメントごとに区別することが困難であるため、セグメントごとの記載はしていません。

#### 養殖真珠浜揚実績

	当連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	前年同期比(%)
アコヤ真珠養殖(千貝)	467	78.2
南洋真珠養殖(千貝)	211	99.2
合計(千貝)	678	83.7

#### 真珠製品加工実績(ネックレス・バラ珠)

	当連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	前年同期比(%)
アコヤ真珠(千円)	573,093	162.5
淡水真珠(千円)	74,656	129.5
マベ真珠(千円)	12,445	108.8
合計(千円)	660,195	156.5

- (注) 1 加工実績には消費税等を含んでおりません。  
2 金額は、製造原価によっております。

#### 宝飾品加工実績(細工品)

	当連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	前年同期比(%)
真珠製品(千円)	1,203,582	153.9
マベ真珠製品(千円)	70,896	92.7
南洋真珠製品(千円)	1,540,444	164.1
貴石・半貴石製品(千円)	2,016,698	75.2
貴金属製品(千円)	673,060	106.5
その他(千円)	42,257	69.7
合計(千円)	5,546,939	107.2

- (注) 1 加工実績には消費税等を含んでおりません。  
2 金額は、製造原価によっております。

### (2) 受注実績

当社グループは、原則として見込生産を行っているため該当事項はありません。

(3) 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	前年同期比(%)
小売事業(千円)	12,967,463	112.2
卸売事業(千円)	3,621,989	105.9
合計(千円)	16,589,453	110.7

(注) 販売実績には消費税等を含んでおりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容等

当社グループは、すべてのお客様に対し、当社グループの制作する製品を通して、それを身につけることによる最高の満足を感じていただけるために、最高の品質、最高のデザイン、最高のサービスを提供することを基本方針としております。

製品に対するゆるぎのない自信を貫くため、あくまで自社独自の製販一貫体制にこだわり続けます。

この基本方針を基に高収益化を図るために、次のような課題を掲げており、解決に取り組んで行く所存であります。

当社グループは、財務基盤を強化し業績回復を実現することを早急の目標課題と致します。

ブランド価値刷新・向上の実現

当社グループは、ブランド価値刷新・向上を目的として、商品デザインの強化、広告宣伝の拡充、国内小売店舗のスクラップ&ビルド(新規出店、不採算店舗の統廃合等)を実現することを課題として取り組んでまいります。

海外への事業展開

当社グループは、高い成長力が見込まれる中国を含むアジア市場において、販売体制の整備、大都市圏での積極的な展開を課題として取り組んでまいります。

合理化(コスト削減)の実施

当社グループは、早期の業績回復と、収益性の回復を実現するため、事業規模に見合った人員の適正化を図ります。また、これに伴い、会社組織の見直しやシステム・間接コストの整理・合理化を進めることを課題として取り組んでまいります。

在庫の適正化

当社グループは、引き続き、在庫内容・在庫金額の分析・検討を行い、市場の需要にリンクさせるよう在庫の適正化を推進してまいります。

内部統制・コンプライアンス

当社グループは、平成20年11月から内部統制制度を導入しておりますが、これに合わせ、社内における統制・順法を更に強化整備することを課題として取り組んでまいります。

財務体質の改善

当社グループは、財務体質改善のため、更なる棚卸資産の圧縮、および遊休不動産の売却による有利子負債の削減に取り組んでまいります。また、当社グループは、資金の使途・運用の効率化を図ってまいります。



## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績の分析

売上面におきましては、小売事業は当社グループが従来より重点的に進めてまいりましたブランド戦略が効果を表し、特に百貨店売上を筆頭に増加いたしました。また、卸売事業につきましても、主に真珠素材市場の回復により、増加いたしました。

利益面におきましては、販売費及び一般管理費につきまして広告宣伝費・販売促進費・人件費など戦略的な支出を維持しつつも、それ以外の経費について引き続き削減を遂行してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度におきましては、売上高は165億89百万円（前年同期比10.7%増）、営業損益は2億5百万円の利益（前年同期は5億21百万円の損失）、経常損益は1億63百万円の利益（前年同期は6億73百万円の損失）、当期純損益は4億35百万円の利益（前年同期は7億72百万円の損失）となりました。

### (2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比べ16億26百万円増加し194億64百万円となりました。なかでも、主に流動資産においては現金及び預金の減少4億46百万円に対し、棚卸資産が17億50百万円増加し、固定資産においては前払年金費用が4億2百万円増加しております。

負債の部につきましては、前連結会計年度末と比べ7億13百万円増加し73億14百万円となりました。これは、主に有利子負債の増加2億45百万円、支払手形及び買掛金の増加4億73百万円、未払金の増加1億47百万円、及び、退職給付引当金の減少4億80百万円によるものであります。

純資産の部につきましては、前連結会計年度末と比べ9億13百万円増加し121億50百万円となりました。これは、主に当連結会計年度の純利益計上による利益剰余金の増加4億31百万円、及び、為替換算調整勘定の増加3億90百万円によるものであります。

### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1 業績等の概要」に記載しております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は3億53百万円であります。その主なものは、上海外灘旗艦店（小売事業）出店費用23百万円及び銀座本店（小売事業）改装費用49百万円等であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成25年10月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物 (千円)	構築物 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
生産部門九十九島養殖場 他 (長崎県佐世保市他)	小売事業 卸売事業	生産設備	2,070	344	572	167 (7,055)	3,538	6,693	11 [20]
本社 (神戸市中央区)	小売事業 卸売事業 全社共通	販売・管理 業務	423	779	151,147	601,000 (3,855)	0	751,511	124 [3]
田崎ジュエリービル (神戸市中央区)	小売事業 卸売事業	生産設備 管理業務	657	4,115	102,890	458,000 (3,305)	6,528	572,191	113 [1]
販売部門 銀座本店他 (東京都中央区他)	小売事業 全社共通	販売・管理 業務	478,776		174,578			653,355	382 [66]
福利厚生施設 九十九島寮他 (長崎県佐世保市他)	全社共通	福利厚生 設備	8,147	12	0	20,015 (1,869)		28,174	[ ]

- (注) 1 金額は帳簿価額であります。なお、消費税等を含んでおりません。  
2 土地の面積には養殖場の漁場面積は含まれておりません。  
3 「その他」は、機械装置及び運搬具並びに養殖設備の合計額であります。  
4 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は[ ]内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。

##### (2) 国内子会社

該当事項はありません。

##### (3) 在外子会社

平成25年10月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物及び 構築物 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
田崎珠宝(上海) 有限公司 (中国上海市)	小売事業	生産設備	120,763	17,545		24,267	162,576	136 [ ]
MYANMAR TASAKI CO., LTD. (Yangon, Myanmar)	卸売事業	生産設備	36,071	783		35,038	71,893	236 [ ]

- (注) 1 金額は帳簿価額であります。なお、消費税等を含んでおりません。  
2 土地の面積には養殖場の漁場面積は含まれておりません。  
3 「その他」は、機械装置及び運搬具並びに養殖設備の合計額であります。  
4 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は[ ]内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して計画を策定しております。

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては提出会社と調整を図っております。

#### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
A種優先株式	7,000,000
計	43,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年1月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,780,566	3,780,566	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
A種優先株式	3,500,000	3,500,000	非上場	(注)
計	7,280,566	7,280,566		

(注) A種優先株式の内容は次のとおりであります。

#### (1) 優先株式に対する剰余金の配当

当社は、剰余金の配当をするときは、当該配当の基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された優先株式を有する株主(以下「優先株主」という。)又は優先株式の登録株式質権者(以下「優先登録株式質権者」という。)に対し、優先株式1株につき、普通株式1株あたりの配当金にその時点での取得比率を当初取得比率で除した数を乗じた額の配当を、当該配当の基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)と同順位にて行う。1円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

#### (2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株あたりの残余財産分配額として、200円(以下「優先残余財産分配金」という。)を分配する。

優先株式発行後、(4)項 (イ)乃至(ホ)のいずれかに該当する場合には、(4)項の規定に従い、優先残余財産分配金の額を調整する。

優先株主又は優先登録株式質権者に対しに基づく分配を行ってなお残余財産が残存する場合(以下かかる残存する残余財産を「残存残余財産」という。)で、残存残余財産の額が残余財産分配時の発行済普通株式数(自己株式を除く。)に優先残余財産分配金(に基づく調整があった場合にはその調整後の優先残余財産分配金をいう。以下この項において同じ。)を乗じた額に満たない場合には、残存残余財産については優先株主又は優先登録株式質権者に対して残余財産の分配を行わない。

優先株主又は優先登録株式質権者に対し、に基づく分配を行ってなお残存残余財産が残存する場合で、残存残余財産の額が残余財産分配時の発行済普通株式数(自己株式を除く。)に優先残余財産分配金を乗じた額を超える場合には、残存残余財産のうち上記額を超えない部分については優先株主又は優先登録株式質権者に対して残余財産の分配を行わず、上記額を超える部分(以下「再残存残余財産」という。)については、優先株主又は優先登録株式質権者に対して、優先株式1株当たり、再残存残余財産についての普通株式1株当たりの分配額にその時点での取得比率を当初取得比率で除した数を乗じた額の残余財産を、普通株主又は普通登録株式質権者と同順位にて支払う。

(3) 議決権及び単元株式数

優先株主は、株主総会において議決権を有する。

優先株式の1単元の株式数は、100株とする。

(4) 株式の併合又は分割、株式無償割当て等

当社は、株式の併合又は株式の分割をするときは、優先株式につき、普通株式と同時に同一の割合でこれをする。

当社は、株式無償割当て又は新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下同じ。)無償割当てをするときは、優先株主に対し、優先株式の株式無償割当て又は優先株式を目的とする新株予約権無償割当てを、普通株主に対して行う普通株式の株式無償割当て又は普通株式を目的とする新株予約権無償割当てと、それぞれ同時に同一の割合(新株予約権における行使の目的たる株式数の比率を実質的に同一にすることを含む。)とする。

当社は、株主に株式の割当てを受ける権利を与えて行う募集株式の発行(自己株式の処分を含む。以下同じ。)又は株主に新株予約権の割当てを受ける権利を与えて行う募集新株予約権の発行(自己新株予約権の処分を含む。以下同じ。)をするときは、優先株主に対し、優先株式又は優先株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、普通株主に対して与える普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利と、それぞれ同時に同一の割合(新株予約権における行使の目的たる株式数の比率を実質的に同一にすることを含む。)で、優先株主の権利・利益に鑑みての実質的に公平な払込金額、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額その他の条件により与える。

優先株式発行後、次の(イ)号乃至(ニ)号のいずれかに該当する場合には、優先残余財産分配金は、その直前における優先残余財産分配金(以下「調整前優先残余財産分配金」という。)をもとに下記算式(以下「優先残余財産分配金調整式」という。)により計算される額に調整され、(ホ)号に該当する場合には、同号に従って調整される(かかる調整後の優先残余財産分配金を以下「調整後優先残余財産分配金」という。)。調整後優先残余財産分配金の額は、小数点第1位まで算出し、その小数点第1位を四捨五入する。

$$\text{調整後優先残余財産分配金} = \text{調整前優先残余財産分配金} \times \frac{\text{調整前の既発行優先株式数} + \frac{\text{新規発行・処分優先株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{調整前優先残余財産分配金}}}{\text{調整前の既発行優先株式数} + \text{新規発行・処分優先株式数}}$$

(イ) 優先株式につき株式の分割をするとき

優先株式につき株式の分割をするときは、これにより増加する株式数を新規発行・処分優先株式数とみなし、1株あたり払込金額を零円として優先残余財産分配金調整式を使用するものとし、株式の分割の効力発生日以降、調整後優先残余財産分配金を適用する。

(ロ) 優先株式につき株式無償割当てをするとき

優先株式につき株式無償割当てをするときは、1株あたり払込金額を零円として優先残余財産分配金調整式を使用するものとし、株式無償割当ての効力発生日以降、調整後優先残余財産分配金を適用する。



- (八) 優先株式につき株主に株式の割当てを受ける権利を与えて行う募集株式の発行をするとき  
優先株式につき株主に株式の割当てを受ける権利を与えて行う募集株式の発行をするときは、払込期日(払込期間を定めた場合にはその最終日)以降、調整後優先残余財産分配金を適用する。
- (二) 優先株式につき株式の併合をするとき  
優先株式につき株式の併合を行う場合には、株式の併合により減少する株式数の負の値を新規発行・処分優先株式数とみなし、1株あたり払込金額を零円として優先残余財産分配金調整式を使用するものとし、株式併合の効力発生日以降、調整後優先残余財産分配金を適用する。
- (ホ) 優先株式につき優先株式を目的とする新株予約権無償割当て又は株主に優先株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を与えて行う募集新株予約権の発行をするとき  
優先株式につき優先株式を目的とする新株予約権無償割当てをするとき又は株主に優先株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を与えて行う募集新株予約権の発行をするときは、調整後優先残余財産分配金は、それぞれ上記(ロ)号又は(ハ)号に定めるところに準じて適切な優先残余財産分配金に調整される。
- (5) 普通株式を対価とする取得請求権  
優先株主は、当社に対し、以下に定める取得を請求することができる期間中、以下に定める取得の条件で、その有する優先株式の全部又は一部につき、普通株式の交付を対価とする取得を請求することができる。
- 取得を請求することができる期間  
優先株式の払込期日から起算して1年を経過した日以降
- 取得の条件
- (イ) 優先株主は、優先株式の全部又は一部について、当社が優先株式を取得すると引換えに、優先株式1株につき下記a及びbに定める取得比率により、下記cの定めに従い、当社の普通株式を交付することを請求することができる。
- a. 当初取得比率  
当初の取得比率は4とする。
- b. 取得比率の調整  
優先株式発行後、合併、株式交換、株式移転、又は会社分割その他当社の発行済株式の総数が変更する事由が生じる場合(但し、(4)項乃至に定める場合を除く。)で、優先株主の権利・利益に鑑みての実質的公平の観点から当該取得比率の調整が必要とされる場合には、取締役会が適切と判断する取得比率に変更される。
- c. 取得と引換えに交付すべき普通株式数  
優先株式の取得と引換えに交付すべき当社の普通株式数は、優先株主が取得を請求した優先株式数に、取得比率を乗じた数とする。なお、取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に規定する金銭は交付しないものとする。
- (ロ) 取得請求受付場所  
大阪府中央区北浜四丁目5番33号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
- (ハ) 取得の効力発生  
取得請求書及び優先株式の株券が上記(ロ)に記載する取得請求受付場所に到着したときに、当社は優先株式を取得し、当該取得請求をした株主は、当社がその取得と引換えに交付すべき普通株式の株主となる。但し、優先株式の株券が発行されないときは、株券の提出を要しない。
- (6) 種類株主総会の決議  
定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成23年12月13日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

第2回新株予約権

	事業年度末現在 (平成25年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年12月31日)
新株予約権の数(個)	849(注) 1	849(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	84,900(注) 1, 4	84,900(注) 1, 4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり600(注) 2, 4	同左
新株予約権の行使期間	平成24年4月1日～ 平成31年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 600 (注) 4 資本組入額 300 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権発行決議日から権利行使時まで継続して、当社又は当社の関係会社の取締役、執行役又は従業員の地位にあり、会社法その他日本の法令もしくは海外の法令又は当社もしくは当社の関係会社が定める社内規則に規定される欠格事由、解任事由又は解職事由が生じておらず、かつ、当該法令もしくは社内規則の重大な違反又は新株予約権引受契約の違反に該当する行為がないことを要する。但し、当社又は当社の関係会社の取締役、執行役又は従業員を任期満了により退任した場合又は定年退職した場合、その他当社取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。</p> <p>その他の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権引受契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により、目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

上記の他、新株予約権発行決議日以降に、当社の合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為(以下「当社組織再編」という。)に伴い株式数の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うものとする。

なお、上記に従い株式数の調整を行う場合における計算式中の株式数については、新株予約権、新株予約権付社債、取得条件付株式、取得請求権付株式、その他当社普通株式に転換することができる一切の証券(A種優先株式を含み、以下「新株予約権等」という。)につき、その全部について権利行使がなされ、当社普通株式が発行又は交付されたものとみなして調整を行うものとする。

- 3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた額とする。行使価額は600円とする。

なお、新株予約権発行決議日以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行決議日以降に、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済の普通株式総数から当社が保有する当社の普通株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

上記の他、新株予約権発行決議日以降に、当社組織再編に伴い行使価額の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

なお、上記に従い行使価額の調整を行う場合における算式中の株式数については、新株予約権等につき、その全部について権利行使がなされ、当社普通株式が発行又は交付されたものとみなして調整を行うものとする。

- 4 平成24年5月1日付で10株を1株とする株式併合を行ったことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、並びに株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

### 第3回新株予約権

	事業年度末現在 (平成25年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年12月31日)
新株予約権の数(個)	7,431(注)1	7,431(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	743,100(注)1,4	743,100(注)1,4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり600(注)2,4	同左
新株予約権の行使期間	平成26年2月1日～ 平成31年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 600 (注)4 資本組入額 300 (注)4	同左

新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権発行決議日から権利行使時まで継続して、当社又は当社の関係会社の取締役、執行役又は従業員の地位にあり、会社法その他日本の法令もしくは海外の法令又は当社もしくは当社の関係会社が定める社内規則に規定される欠格事由、解任事由又は解職事由が生じておらず、かつ、当該法令もしくは社内規則の重大な違反又は新株予約権引受契約の違反に該当する行為がないことを要する。但し、当社又は当社の関係会社の取締役、執行役又は従業員を任期満了により退任した場合又は定年退職した場合、その他当社取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。</p> <p>その他の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権引受契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。</p>	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により、目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

上記の他、新株予約権発行決議日以降に、当社の合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為(以下「当社組織再編」という。)に伴い株式数の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うものとする。

なお、上記に従い株式数の調整を行う場合における計算式中の株式数については、新株予約権、新株予約権付社債、取得条件付株式、取得請求権付株式、その他当社普通株式に転換することができる一切の証券(A種優先株式を含み、以下「新株予約権等」という。)につき、その全部について権利行使がなされ、当社普通株式が発行又は交付されたものとみなして調整を行うものとする。

- 3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式 1 株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた額とする。行使価額は600円とする。

なお、新株予約権発行決議日以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価格を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行決議日以降に、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済の普通株式総数から当社が保有する当社の普通株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

上記の他、新株予約権発行決議日以降に、当社組織再編に伴い行使価額の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

なお、上記に従い行使価額の調整を行う場合における算式中の株式数については、新株予約権等につき、その全部について権利行使がなされ、当社普通株式が発行又は交付されたものとみなして調整を行うものとする。

- 4 平成24年5月1日付で10株を1株とする株式併合を行ったことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、並びに株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

#### 第4回新株予約権

	事業年度末現在 (平成25年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,300(注)1	1,300(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	130,000(注)1,4	130,000(注)1,4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり600(注)2,4	同左
新株予約権の行使期間	平成26年2月1日～ 平成31年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 600 (注)4 資本組入額 300 (注)4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権発行決議日から権利行使時まで継続して、当社又は当社の関係会社の取締役、執行役又は従業員の地位にあり、会社法その他日本の法令もしくは海外の法令又は当社もしくは当社の関係会社が定める社内規則に規定される欠格事由、解任事由又は解職事由が生じておらず、かつ、当該法令もしくは社内規則の重大な違反又は新株予約権引受契約の違反に該当する行為がないことを要する。但し、当社又は当社の関係会社の取締役、執行役又は従業員を任期満了により退任した場合又は定年退職した場合、その他当社取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。 その他の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権引受契約に定めるところによる。	同左

新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により、目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

上記の他、新株予約権発行決議日以降に、当社の合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為(以下「当社組織再編」という。)に伴い株式数の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うものとする。

なお、上記に従い株式数の調整を行う場合における計算式中の株式数については、新株予約権、新株予約権付社債、取得条件付株式、取得請求権付株式、その他当社普通株式に転換することができる一切の証券(A種優先株式を含み、以下「新株予約権等」という。)につき、その全部について権利行使がなされ、当社普通株式が発行又は交付されたものとみなして調整を行うものとする。

- 3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式 1 株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた額とする。行使価額は600円とする。

なお、新株予約権発行決議日以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価格を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

また、新株予約権発行決議日以降に、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済の普通株式総数から当社が保有する当社の普通株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

上記の他、新株予約権発行決議日以降に、当社組織再編に伴い行使価額の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

なお、上記に従い行使価額の調整を行う場合における算式中の株式数については、新株予約権等につき、その全部について権利行使がなされ、当社普通株式が発行又は交付されたものとみなして調整を行うものとする。

- 4 平成24年 5 月 1 日付で10株を 1 株とする株式併合を行ったことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、並びに株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年2月26日 (注)1		72,805,664	12,664,948	7,500,000		7,861,274
平成24年3月1日 (注)2		72,805,664	7,400,000	100,000		7,861,274
平成24年5月1日 (注)3	65,525,098	7,280,566		100,000		7,861,274

- (注) 1 平成22年1月22日開催の定時株主総会の決議に基づき、減資を実施しその他資本剰余金へ振替えたことによる減少であります。
- 2 平成24年1月27日開催の定時株主総会の決議に基づき、減資を実施しその他資本剰余金へ振替えたことによる減少であります。
- 3 10株を1株とする株式併合によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成25年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		19	29	82	38	12	8,918	9,098	
所有株式数 (単元)		5,033	850	988	2,481	29	28,104	37,485	32,066
所有株式数 の割合(%)		13.43	2.27	2.63	6.62	0.08	74.97	100.00	

(注) 自己株式182,929株は「個人その他」に1,829単元及び「単元未満株式の状況」に29株を含めて記載しております。

A種優先株式

平成25年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)					1			1	
所有株式数 (単元)					35,000			35,000	
所有株式数 の割合(%)					100.00			100.00	

## (7) 【大株主の状況】

平成25年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の割合(%)
Ocean Pearl Investment Limited (常任代理人 MBKパートナーズ株式会社)	78 Sir John Rogerson's Quay, Dublin 2, Ireland (東京都港区赤坂1丁目11番44号)	3,500	48.07
株式会社TASAKI	神戸市中央区港島中町6丁目3番地2	182	2.51
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	178	2.45
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木6丁目10番1号)	114	1.57
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	92	1.27
有限会社伊部	東京都港区東新橋1丁目10番1号4703	62	0.86
小池 恒三	東京都港区	55	0.76
田崎 禮子	神戸市灘区	54	0.75
TASAKI社員持株会	神戸市中央区港島中町6丁目3番地2	47	0.65
BNYM SA/NV FOR BNYM CLIENT ACCOUNT MPCS JAPAN (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	RUE MONTOYER 46 1000 BRUSSELS BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	39	0.54
計		4,326	59.42

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成25年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 182,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,565,600 A種優先株式 3,500,000	35,656 35,000	
単元未満株式	普通株式 32,066		
発行済株式総数	7,280,566		
総株主の議決権		70,656	

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、全て当社保有の自己株式であります。



【自己株式等】

平成25年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社TASAKI	神戸市中央区港島中町 6丁目3番地2	182,900		182,900	2.51
計		182,900		182,900	2.51

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成23年12月13日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

第2回新株予約権

決議年月日	平成23年12月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役 8名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

(注) 退職後も権利を喪失していない者を、退職時の区分に含めております。

第3回新株予約権

決議年月日	平成23年12月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

#### 第4回新株予約権

決議年月日	平成23年12月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

当該制度は、会社法に基づき、平成26年1月15日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

#### 第5回新株予約権

決議年月日	平成26年1月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の従業員 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	25,000株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2
新株予約権の行使期間	平成27年2月1日～平成34年1月31日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権発行決議日から権利行使時まで継続して、当社又は当社の関係会社の取締役、執行役又は従業員の地位にあり、会社法その他日本の法令もしくは海外の法令又は当社もしくは当社の関係会社が定める社内規則に規定される欠格事由、解任事由又は解職事由が生じておらず、かつ、当該法令もしくは社内規則の重大な違反又は新株予約権引受契約の違反に該当する行為がないことを要する。但し、当社又は当社の関係会社の取締役、執行役又は従業員を任期満了により退任した場合又は定年退職した場合、その他当社取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。 その他の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権引受契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により、目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

上記の他、新株予約権発行決議日以降に、当社の合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為(以下「当社組織再編」という。)に伴い株式数の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うものとする。

なお、上記に従い株式数の調整を行う場合における計算式中の株式数については、新株予約権、新株予約権付社債、取得条件付株式、取得請求権付株式、その他当社普通株式に転換することができる一切の証券(A種優先株式を含み、以下「新株予約権等」という。)につき、その全部について権利行使がなされ、当社普通株式が発行又は交付されたものとみなして調整を行うものとする。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた額とする。行使価額は600円とする。

なお、新株予約権発行決議日以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行決議日以降に、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済の普通株式総数から当社が保有する当社の普通株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

上記の他、新株予約権発行決議日以降に、当社組織再編に伴い行使価額の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

なお、上記に従い行使価額の調整を行う場合における算式中の株式数については、新株予約権等につき、その全部について権利行使がなされ、当社普通株式が発行又は交付されたものとみなして調整を行うものとする。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	530	241,087
当期間における取得自己株式	80	54,940

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年1月1日から、有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求 による売渡)	80	30,960		
保有自己株式数	182,929		183,009	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成26年1月1日から、有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り又は単元未満株式の買増請求による株式数の増減は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元を、経営の最重要課題のひとつとして位置づけており、業績に裏付けされた成果の配分と、内部留保とのバランスを考慮しつつ、安定した配当を実施することを心掛けていきたいと考えており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨、また、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。

## 4 【株価の推移】

## (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

## 普通株式

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成21年10月	平成22年10月	平成23年10月	平成24年10月	平成25年10月
最高(円)	172	141	90	61 374	630
最低(円)	40	56	36	42 250	280

(注) 1 最高・最低株価は、普通株式の東京証券取引所市場第一部におけるものであります。  
2 平成24年5月1日に普通株式10株を1株に併合しており、印は併合後の株価を示しております。

## A種優先株式

A種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

## (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

## 普通株式

月別	平成25年5月	平成25年6月	平成25年7月	平成25年8月	平成25年9月	平成25年10月
最高(円)	604	585	510	495	540	584
最低(円)	470	464	454	445	457	470

(注) 最高・最低株価は、普通株式の東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## A種優先株式

A種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

(1)取締役の状況

役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		田島 寿一 (昭和28年4月22日生)	昭和53年4月 ジャーディンマセソン&カンパニー(ジャパン)リミテッド入社 平成2年3月 株式会社グッチジャパン入社 営業本部長 平成9年4月 クリスチャンディオール株式会社入社 取締役営業本部長 平成10年4月 クリスチャンディオール株式会社代表取締役社長 平成16年10月 LVJグループ株式会社フェンディジャパンカンパニー プレジデント&CEO 平成21年1月 当社入社 顧問 平成21年1月 当社取締役兼代表執行役社長(CEO)就任、現在に至る。 平成21年3月 LVJグループ株式会社社外取締役就任、現在に至る。	(注)3	普通株式 5,400
取締役		小川 崇亨 (昭和53年7月21日生)	平成13年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 平成20年1月 MBKパートナーズ株式会社入社 平成23年1月 当社 社外取締役 平成23年11月 当社入社 取締役兼執行役副社長(COO)就任、現在に至る。	(注)3	普通株式 9,500
取締役		飯田 隆也 (昭和28年2月20日生)	昭和50年4月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 平成15年5月 当社へ出向 経営企画室長 平成16年4月 当社入社 経営企画室長 平成20年1月 当社執行役員管理本部管理室長 平成20年6月 当社執行役員管理本部管理室長兼広報室長 平成20年10月 当社代表取締役社長 平成21年1月 当社取締役兼専務執行役(CFO)就任、現在に至る。	(注)3	普通株式 8,300
取締役		鈴木 荘平 (昭和46年6月13日生)	平成6年4月 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ入社 平成11年8月 ゴールドマン・サックス証券会社(現 ゴールドマン・サックス証券株式会社)入社 平成14年5月 A.T.カーニー株式会社入社 平成18年4月 MBKパートナーズ株式会社入社 平成19年9月 弥生株式会社社外取締役就任、現在に至る。 平成20年10月 当社取締役就任、現在に至る。 平成20年10月 MBKパートナーズ株式会社代表取締役就任、現在に至る。 平成25年2月 株式会社コメダ社外取締役就任、現在に至る。	(注)3	
取締役		加笠研一郎 (昭和43年1月17日生)	平成5年4月 株式会社あさひ銀行(現 株式会社りそなホールディングス)入行 平成12年7月 ゴールドマン・サックス証券会社(現 ゴールドマン・サックス証券株式会社)入社 平成21年2月 MBKパートナーズ株式会社入社 平成22年1月 MBKパートナーズ株式会社代表取締役就任、現在に至る。 平成24年1月 当社取締役就任、現在に至る。 平成24年1月 弥生株式会社社外取締役就任、現在に至る。 平成25年2月 株式会社コメダ社外取締役就任、現在に至る。	(注)3	

役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		Michael Kim(キム・マイケル) (昭和38年10月8日生)	昭和61年5月 ゴールドマン・サックス証券会社(現 ゴールドマン・サックス証券株式会社)入社 平成7年3月 ソロモン・ブラザーズ入社 平成10年2月 カーライル・グループ入社 平成17年3月 MBKパートナーズ共同設立 平成19年5月 China Network Systems Co.,Ltd. 社外取締役就任、現在に至る。 平成19年9月 弥生株式会社社外取締役就任、現在に至る。 平成19年11月 C&M Co.,Ltd. 社外取締役就任、現在に至る。 平成20年7月 Watermunt Spare Parts B.V.( 現 Ocean0309 B.V.) デイレクター、現在に至る。 平成20年10月 当社取締役就任、現在に至る。 平成20年10月 MBKパートナーズ株式会社取締役就任、現在に至る。	(注)3	
取締役		Jay Bu(ブー・ジェイ) (昭和45年12月29日生)	平成10年1月 ソロモン・スミス・バーニー入社 平成11年4月 カーライル・グループ入社 平成17年3月 MBKパートナーズ共同設立 平成19年8月 China Network Systems Co.,Ltd. 社外取締役就任、現在に至る。 平成20年3月 C&M Co.,Ltd. 社外取締役就任、現在に至る。 平成20年7月 弥生株式会社社外取締役就任、現在に至る。 平成20年10月 当社取締役就任、現在に至る。 平成20年10月 MBKパートナーズ株式会社取締役就任、現在に至る。 平成21年6月 株式会社ユー・エス・ジェイ社外取締役就任、現在に至る。 平成25年2月 株式会社コメダ社外取締役就任、現在に至る。	(注)3	
取締役		池田 大輔 (昭和52年7月18日生)	平成13年4月 株式会社富士銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行 平成15年9月 株式会社グラックス・アンド・アソシエイツ入社 平成16年9月 株式会社MKSパートナーズ入社 平成20年4月 MBKパートナーズ株式会社入社、現在に至る。 平成20年10月 当社 社外監査役 平成23年1月 当社取締役就任、現在に至る。 平成25年2月 株式会社コメダ社外取締役就任、現在に至る。	(注)3	
取締役		砂川 伸幸 (昭和41年12月8日生)	平成元年4月 新日本証券株式会社(現 みずほ証券株式会社)入社 平成5年4月 神戸大学大学院経営学研究科博士課程入学 平成7年4月 神戸大学経営学部助手 平成10年4月 神戸大学経営学部助教授 平成12年7月 神戸大学大学院経営学研究科助教授 平成11年 博士(経営学・神戸大学) 平成12年9月~ University of Washington, Business School 客員 平成13年7月 研究員 平成19年4月 神戸大学大学院経営学研究科教授、現在に至る。 平成23年1月 当社取締役就任、現在に至る。	(注)3	
計					23,200

(注) 1 取締役鈴木荘平、加笠研一郎、キム・マイケル、ブー・ジェイ、池田大輔及び砂川伸幸は、社外取締役であります。

2 当社の委員会体制については次のとおりであります。

指名委員会 委員長 田島寿一、委員 Michael Kim(キム・マイケル)、委員 Jay Bu(ブー・ジェイ)

報酬委員会 委員長 Michael Kim(キム・マイケル)、委員 鈴木荘平、委員 池田大輔

監査委員会 委員長 鈴木荘平、委員 池田大輔、委員 砂川伸幸

3 平成26年1月30日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表執行役 社長(CEO)	営業本部 ディレク ター	田島 寿一 (昭和28年4月22日生)	(1)取締役の状況参照	(注)	(1)取締役 の状況 参照
執行役副社 長(COO)		小川 崇亨 (昭和53年7月21日生)	(1)取締役の状況参照	(注)	(1)取締役 の状況 参照
専務執行役 (CFO)	管理本部 ディレク ター	飯田 隆也 (昭和28年2月20日生)	(1)取締役の状況参照	(注)	(1)取締役 の状況 参照
専務執行役	マーケティ ング&マー チャンダイ ジング本部 ディレク ター	山田 芳一 (昭和36年9月22日生)	平成13年6月 ケンゾージャパン株式会社入社 平成17年1月 ゴディバジャパン株式会社入社 平成21年1月 当社入社 執行役員 平成21年1月 当社常務執行役 平成21年4月 田崎珠宝(上海)有限公司董事長 平成24年1月 当社専務執行役就任、現在に至る。 平成24年10月 塔思琦(上海)商業有限公司董事長就任、現在に至る。	(注)	普通株式 1,000
常務執行役	営業本部東 日本小売部 門ディレク ター	有上 正博 (昭和22年10月29日生)	昭和41年4月 当社入社 平成11年12月 当社執行役員東日本販売本部副本部長兼田崎真珠銀座店店長 平成14年1月 当社取締役東日本販売本部副本部長兼首都圏ブロック長兼田崎真珠銀座店店長 平成17年1月 当社常務取締役首都圏カンパニー長 平成20年1月 当社常務執行役員首都圏カンパニー長兼デザイン室担当 平成21年1月 当社執行役 平成23年1月 田崎股份有限公司董事長就任、現在に至る。 平成24年1月 当社常務執行役就任、現在に至る。	(注)	普通株式 10,000
執行役	生産本部兼 営業本部 ホールセー ル部門兼中 国、香港、 台湾、韓国 統括ディレ クター	田崎 将大 (昭和46年3月10日生)	平成5年4月 当社入社 平成14年4月 当社国際カンパニー営業部次長 平成16年1月 当社社長室長 平成18年1月 当社取締役社長室長 平成20年1月 当社取締役生産部門兼国際部門担当 平成20年12月 田崎真珠(香港)有限公司董事長 平成20年12月 田崎股份有限公司董事長 平成20年12月 TASAKI KOREA Co., Ltd. 代表理事就任、現在に至る。 平成21年1月 当社執行役就任、現在に至る。	(注)	普通株式 200
執行役	営業本部西 日本小売部 門ディレク ター	山中 延郎 (昭和28年12月8日生)	平成9年8月 クリスマンディオール株式会社入社 平成19年12月 株式会社ミキエンタープライズ入社 平成21年1月 当社入社 執行役員 平成21年1月 当社執行役就任、現在に至る。	(注)	
計					34,400

(注) 平成26年1月30日の定時株主総会終結後最初に開催された取締役会の終結の時から1年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題としてとらえており、経営の透明化・効率化を通して、企業価値の向上を目指しております。

企業統治の体制及び内部統制システムの整備の状況等

当社では、平成21年1月に「委員会設置会社」に移行いたしました。その目的は次のとおりです。

(経営監督機能の強化)

経営の執行と監督の分離を行い、取締役会及び指名、報酬、監査の3委員会における審議、報告を通じて、執行役の職務執行の監督を行ってまいります。

(経営の透明性の向上)

社外取締役を過半数とする指名、報酬、監査の3委員会を設置し、会社法に規定される委員会の実効性を確保し、その機能を通じ、経営の透明性を一層高めてまいります。

(業務執行の迅速化)

経営の執行と監督の分離のもと、業務執行の決定、執行を執行役に委ね、適法・適正な範囲において業務執行の迅速性を高めてまいります。

(イ) 会社の主たる機関の内容

a. 取締役会

当社及び当社が経営管理を行う子会社等（グループ会社）の業務に関する重要な事項の決定並びに取締役及び執行役の職務の執行の監督

b. 執行役会

取締役会の決議によって委任を受けた当社及びグループ会社の業務の執行の決定並びに執行

c. 指名委員会

株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容の決定

d. 監査委員会

執行役及び取締役の職務の執行の監査及び監査報告の作成並びに株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定の他、法令、定款に定められた、又は取締役会で決議された職務及びその他監査に関し監査委員会が必要と認める職務

e. 報酬委員会

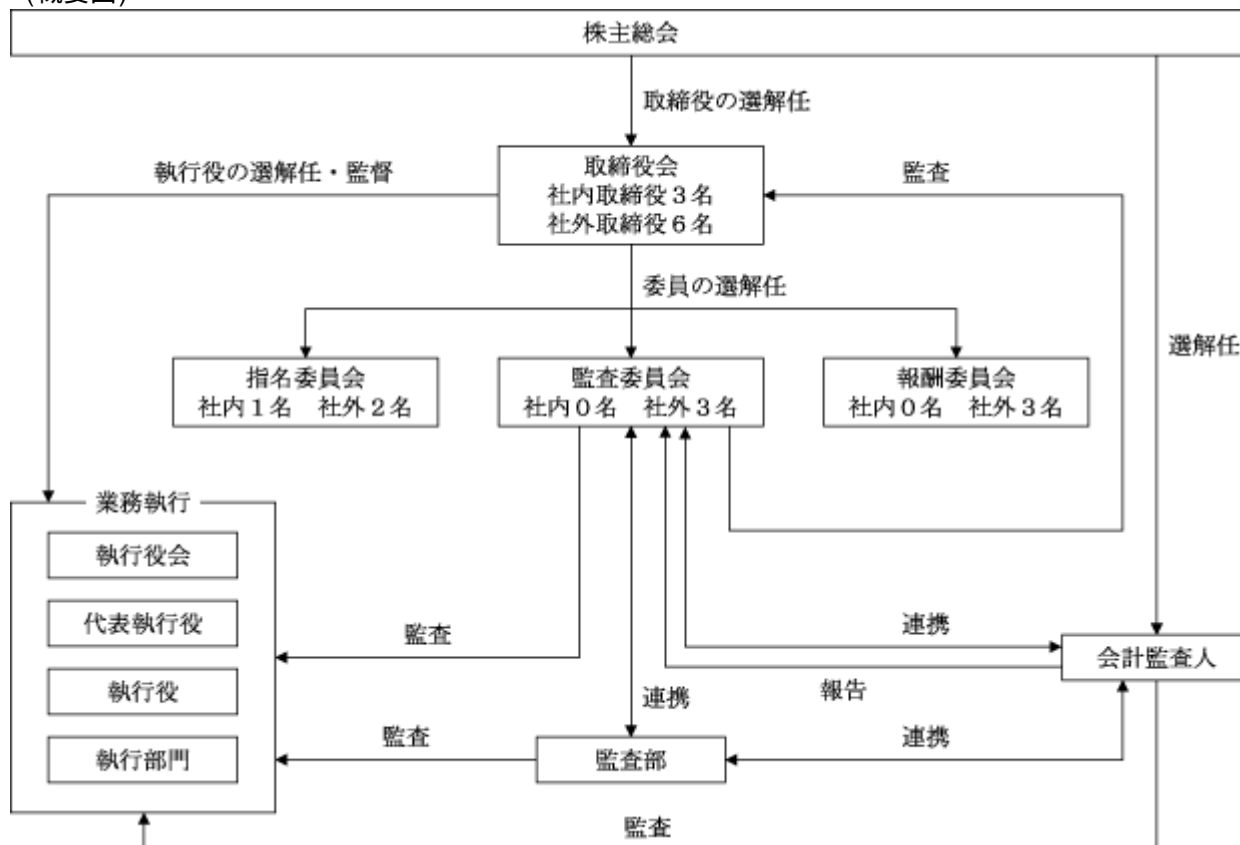
取締役及び執行役が受ける個人別の報酬、賞与その他の職務執行の対価として会社から受ける財産上の利益の内容の決定

平成25年10月31日現在、指名委員会は3名、監査委員会は3名、報酬委員会は3名の取締役で構成されており、各委員会とも社外取締役が過半数を占めております。

また、監査委員会の職務を補助するため、監査委員会事務局を設置し、専任スタッフを任命しております。

専任スタッフの独立性を確保するため、専任スタッフの任命、評価、異動等は、監査委員会の同意を得て行っております。

(概要図)





(ロ) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

- a. 執行役、使用人の業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
取締役会及び指名、監査、報酬委員会における審議、報告を通じて執行役の業務執行を監督し、法令・定款適合性を確保しております。また、すべての執行役及び従業員が法令遵守の精神に加え、企業理念に則った行動を行っていくというコンプライアンス体制を確立し、業務執行上の法令、定款の適合性を確保しております。
- b. 執行役の業務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
執行役の業務執行については、執行役会議事録、稟議書など執行役の業務執行に係る情報は遅滞なく文書化し、規程等に反していないかを内容確認の上、秘密漏洩防止にも留意し、適正に保存管理を行っております。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社は安全管理規程に従い、事故防止、災害予防に注力しております。また、当社及びグループ会社の事業活動に重大な影響を与えるリスクを管理する体制を拡充しております。
- d. 執行役の業務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会は、「監督と執行の分離」の基本原則に基づく執行役への業務決定の委任等を行い、業務分掌規程、職務権限規程に基づき、執行役の業務執行が効率的に行われる仕組みを確保しております。また、毎月開催される執行役会において出される課題に対する対応策の結論によって、職務執行に関して速やかな軌道修正を行っております。
- e. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社は業務分掌規程、職務権限規程において当社における職務に関する規範を定めるとともに、グループ会社の独立性を尊重しつつ、親会社として果すべきグループ会社への指導監督を行っております。
- f. 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制、その他の監査委員会への報告に関する体制、並びにその他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保する為の体制  
監査委員会からの質問、情報提供依頼があった時は、執行役及び従業員が速やかに回答いたします。  
また、次のような場合には、能動的に執行役及び従業員の側から監査委員に速やかに報告いたします。  
・当社及びグループ会社に著しい損害が生じる可能性がある事実が判明したとき。  
・取締役・執行役及び従業員に重大な不正行為や法令定款違反行為があることが判明したとき。  
・その他当社又はグループ会社に大きな影響を与える可能性のある事象を認識したとき。
- g. リスク管理体制の整備の状況  
当社は、リスク管理を経営の重要課題の1つとして位置付けしており、コンプライアンス・情報セキュリティ・与信管理・資金運用等にかかるリスクを対象として、それぞれの対象部署において、規定・マニュアルの制定・整備及び研修の実施等を行う体制をとっております。また、リスク発生の予測がされる場合は、対応部署より執行役会に報告され、速やかな対応策を検討して、リスクの回避に努めております。

内部監査及び監査委員会の状況

監査委員会は内部監査部門との連携を図るほか、その職務を補佐する監査委員会事務局を置き、業務執行から独立性が確保された専属の使用人を置いております。内部監査は監査部が担当しており、その人数は2名であります。監査部は監査計画に基づいた業務全般にわたる内部監査を実施し、監査委員会が結果の報告を受け、必要に応じてさらに検証を行っております。また、執行役会等、主要な会議についても必要に応じて出席して情報収集を図るほか、執行役又は使用人から各担当業務に関する法令順守状況の報告を受けております。

監査委員会と会計監査人の間では、会計監査に関する計画について事前説明を受け、監査結果についても定期的に報告を受けております。

## 会計監査の状況

氏名	所属
指定有限責任社員・業務執行社員 和田 朝喜	有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員・業務執行社員 岡本 健一郎	有限責任監査法人トーマツ

(注) 継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他7名であります。

## 社外取締役

本報告書提出日現在において当社取締役9名のうち、社外取締役は6名であり、取締役会の過半数を占めております。当社において、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、豊富な知識と経験に基づき客観的な視点から適切な意見を述べていただける方を選任しております。

社外取締役鈴木荘平、加笠研一郎、Michael Kim、Jay Bu、池田大輔の各氏は、企業価値向上に関する経験とノウハウを有しておられ、その専門知識と見識を当社の経営に生かして頂けると判断したため、選任しております。

砂川伸幸氏は、学者としての豊富な知識を有しておられ、その深い知見を経営に生かして頂けると判断したため、選任しております。同氏は、職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反を生じるおそれのある事項がなく、独立性を害することがないと判断し、独立役員として選任いたしました。

また、鈴木荘平氏と加笠研一郎氏は、MBKパートナーズ株式会社代表取締役、弥生株式会社社外取締役及び株式会社コメダ社外取締役であります。Michael Kim氏とJay Bu氏は、MBKパートナーズ株式会社取締役、China Network Systems Co., Ltd.社外取締役及び弥生株式会社社外取締役であります。池田大輔氏は、株式会社コメダ社外取締役であります。

なお、当社と当該会社との間の取引関係及び社外取締役と当社との間の特別な利害関係はありません。

## 役員の報酬等

### (イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)					
執行役	270,672	130,317	77,255	63,100	8
社外取締役	3,000	3,000			1

- (注) 1 執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給していません。  
2 執行役8名に対するストックオプションとしての新株予約権の費用77,255千円が当事業年度に計上されております。  
3 上記のほか、執行役2名の社宅賃借料を負担しております。当事業年度に係る負担額は4,656千円あります。

### (ロ) 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

## (八) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

### a. 取締役の報酬等

取締役の主な職務はTASAKIグループ全体の業務執行の監督であり、優秀な人材を取締役として確保するとともに、その監督機能を有効に機能させるための報酬体系とすることを当社の取締役報酬決定に関する基本方針といたします。取締役の報酬の構成は、基本報酬（社内取締役、社外取締役別）及びストック・オプションとし、各報酬項目の水準及び構成比については、前記方針に沿った設定を行いません。又、執行役を兼務する取締役に対しては取締役としての報酬は支給いたしません。

### b. 執行役の報酬等

執行役はTASAKIグループの業務執行の中核を担う経営層であり、優秀な人材を当社の経営層として確保するとともに、業績向上に対するインセンティブとして有効に機能させるための報酬体系とすることを執行役報酬決定に関する基本方針といたします。執行役の報酬の構成は、基本報酬（役位別）、賞与（業績連動型報酬）及びストック・オプションとし、各報酬項目の水準及び構成比については、業績及び株主価値への連動を重視し、前記方針に沿った設定を行いません。賞与（業績連動型報酬）については、各主要業績指標の達成率を基準として算定いたします。

## 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

## 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

## 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定めております。

## 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

### (イ) 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、法令に特段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

### (ロ) 取締役及び執行役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び執行役(執行役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(八) 自己株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	12銘柄
貸借対照表上の合計額	53,756千円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	39,500	50	39,000	
連結子会社				
計	39,500	50	39,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)であるIFRS(国際財務報告基準)に関するアドバイザー業務等を委託しております。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年11月1日から平成25年10月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年11月1日から平成25年10月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、会計基準等の内容を適切に把握するとともに、会計基準等の変更等についての的確に対応するために専門情報を有する各種団体の行うセミナー等に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年10月31日)	当連結会計年度 (平成25年10月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	<sup>1</sup> 2,040,500	<sup>1</sup> 1,593,817
受取手形及び売掛金	<sup>1</sup> 629,475	<sup>1</sup> 743,659
商品及び製品	<sup>1</sup> 8,082,375	<sup>1</sup> 9,394,603
仕掛品	<sup>1</sup> 942,530	<sup>1</sup> 1,300,967
原材料	<sup>1</sup> 819,554	<sup>1</sup> 899,864
その他	<sup>1</sup> 1,108,630	1,228,991
貸倒引当金	5,215	6,312
流動資産合計	13,617,850	15,155,592
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	6,284,658	6,071,543
減価償却累計額	5,278,251	5,333,559
建物及び構築物（純額）	<sup>1</sup> 1,006,406	<sup>1</sup> 737,983
機械装置及び運搬具	674,186	725,601
減価償却累計額	604,374	660,450
機械装置及び運搬具（純額）	69,811	65,151
養殖設備	174,872	205,687
減価償却累計額	170,400	201,465
養殖設備（純額）	4,471	4,221
工具、器具及び備品	1,677,760	1,485,694
減価償却累計額	1,169,330	1,033,429
工具、器具及び備品（純額）	508,430	452,265
土地	<sup>1, 2</sup> 1,079,212	<sup>1, 2</sup> 1,079,182
建設仮勘定	1,465	10,881
有形固定資産合計	2,669,798	2,349,685
<b>無形固定資産</b>		
その他	101,908	96,394
無形固定資産合計	101,908	96,394
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	53,756	53,756
長期貸付金	34,890	28,501
長期前払費用	145,158	149,188
前払年金費用	-	402,432
敷金及び保証金	1,200,703	1,194,439
その他	73,761	86,666
貸倒引当金	59,627	51,691
投資その他の資産合計	1,448,643	1,863,292
固定資産合計	4,220,350	4,309,372
資産合計	17,838,201	19,464,965

	前連結会計年度 (平成24年10月31日)	当連結会計年度 (平成25年10月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	307,295	780,620
1年内返済予定の長期借入金	<sup>1</sup> 2,254,508	<sup>1</sup> 200,000
未払金	448,860	596,642
未払法人税等	38,548	38,994
未払費用	90,713	96,448
賞与引当金	7,285	93,718
役員賞与引当金	7,900	63,100
資産除去債務	4,616	1,386
その他	80,153	120,824
流動負債合計	3,239,882	1,991,735
<b>固定負債</b>		
長期借入金	-	<sup>1</sup> 2,300,000
繰延税金負債	45,579	198,412
再評価に係る繰延税金負債	<sup>2</sup> 56,505	<sup>2</sup> 56,505
退職給付引当金	3,055,624	2,574,772
資産除去債務	169,832	177,059
その他	33,246	15,521
固定負債合計	3,360,787	5,322,270
<b>負債合計</b>	<b>6,600,670</b>	<b>7,314,006</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	11,629,566	11,629,566
利益剰余金	364,812	796,024
自己株式	792,480	792,690
株主資本合計	11,301,898	11,732,900
<b>その他の包括利益累計額</b>		
土地再評価差額金	<sup>2</sup> 89,879	<sup>2</sup> 94,103
為替換算調整勘定	239,819	151,037
その他の包括利益累計額合計	149,940	245,141
新株予約権	85,572	172,916
純資産合計	11,237,531	12,150,958
<b>負債純資産合計</b>	<b>17,838,201</b>	<b>19,464,965</b>

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)
売上高		
小売上高	11,562,574	12,967,463
卸売上高	3,419,080	3,621,989
売上高合計	14,981,655	16,589,453
売上原価	<sup>4</sup> 6,160,753	<sup>4</sup> 6,625,721
売上総利益	8,820,901	9,963,731
販売費及び一般管理費		
販売促進費	1,283,280	1,376,680
広告宣伝費	901,685	819,166
貸倒引当金繰入額	-	613
役員報酬	197,450	216,599
給料及び手当	2,461,224	2,614,929
従業員賞与	20,169	99,319
賞与引当金繰入額	1,823	70,491
役員賞与引当金繰入額	7,900	63,100
退職給付費用	289,751	208,296
福利厚生費	526,444	617,849
旅費及び交通費	303,242	299,617
減価償却費	364,446	304,064
賃借料	1,376,964	1,389,629
その他	1,608,155	1,677,664
販売費及び一般管理費合計	<sup>1</sup> 9,342,538	<sup>1</sup> 9,758,023
営業利益又は営業損失( )	521,637	205,708
営業外収益		
受取利息	3,465	2,481
保険配当金	6	-
為替差益	16,612	217,204
不動産賃貸収入	5,314	4,517
工事負担金等受入額	17,725	17,725
雑収入	15,584	31,721
営業外収益合計	58,708	273,650
営業外費用		
支払利息	158,284	155,721
借入手数料	3,360	135,000
雑損失	48,669	24,888
営業外費用合計	210,313	315,609
経常利益又は経常損失( )	673,242	163,749



	前連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	<sup>2</sup> 1,393	<sup>2</sup> 852
投資有価証券売却益	769	-
退職給付制度終了益	-	850,961
新株予約権戻入益	-	1,527
特別利益合計	2,162	853,342
<b>特別損失</b>		
固定資産除売却損	<sup>3</sup> 25,611	<sup>3</sup> 56,438
減損損失	<sup>5</sup> 38,019	<sup>5</sup> 248,645
養殖貝異常斃死損	-	51,650
特別退職金	-	20,196
その他	320	-
特別損失合計	63,951	376,931
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	735,030	640,160
法人税、住民税及び事業税	45,285	52,042
法人税等調整額	8,042	152,681
法人税等合計	37,242	204,723
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失( )	772,273	435,436
当期純利益又は当期純損失( )	772,273	435,436

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失( )	772,273	435,436
その他の包括利益		
土地再評価差額金	7,131	-
為替換算調整勘定	72,108	390,857
その他の包括利益合計	<sup>1</sup> 79,240	<sup>1</sup> 390,857
包括利益	693,033	826,294
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	693,033	826,294
少数株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	7,500,000	100,000
当期変動額		
減資	7,400,000	-
当期変動額合計	7,400,000	-
当期末残高	100,000	100,000
資本剰余金		
当期首残高	8,809,343	11,629,566
当期変動額		
減資	7,400,000	-
欠損填補	4,579,776	-
当期変動額合計	2,820,223	-
当期末残高	11,629,566	11,629,566
利益剰余金		
当期首残高	3,885,473	364,812
会計方針の変更による累積的影響額	442,783	-
遡及処理後当期首残高	3,442,690	364,812
当期変動額		
欠損填補	4,579,776	-
当期純利益又は当期純損失( )	772,273	435,436
土地再評価差額金の取崩	-	4,224
当期変動額合計	3,807,502	431,212
当期末残高	364,812	796,024
自己株式		
当期首残高	792,264	792,480
当期変動額		
自己株式の取得	249	241
自己株式の処分	33	30
当期変動額合計	215	210
当期末残高	792,480	792,690
株主資本合計		
当期首残高	11,631,604	11,301,898
会計方針の変更による累積的影響額	442,783	-
遡及処理後当期首残高	12,074,388	11,301,898
当期変動額		
減資	-	-
欠損填補	-	-
当期純利益又は当期純損失( )	772,273	435,436
土地再評価差額金の取崩	-	4,224
自己株式の取得	249	241
自己株式の処分	33	30
当期変動額合計	772,489	431,002
当期末残高	11,301,898	11,732,900

	前連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
土地再評価差額金		
当期首残高	82,747	89,879
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,131	4,224
当期変動額合計	7,131	4,224
当期末残高	89,879	94,103
為替換算調整勘定		
当期首残高	399,755	239,819
会計方針の変更による累積的影響額	87,827	-
遡及処理後当期首残高	311,928	239,819
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	72,108	390,857
当期変動額合計	72,108	390,857
当期末残高	239,819	151,037
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	317,008	149,940
会計方針の変更による累積的影響額	87,827	-
遡及処理後当期首残高	229,180	149,940
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	79,240	395,081
当期変動額合計	79,240	395,081
当期末残高	149,940	245,141
新株予約権		
当期首残高	-	85,572
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	85,572	87,344
当期変動額合計	85,572	87,344
当期末残高	85,572	172,916
純資産合計		
当期首残高	11,314,596	11,237,531
会計方針の変更による累積的影響額	530,610	-
遡及処理後当期首残高	11,845,207	11,237,531
当期変動額		
減資	-	-
欠損填補	-	-
当期純利益又は当期純損失( )	772,273	435,436
土地再評価差額金の取崩	-	4,224
自己株式の取得	249	241
自己株式の処分	33	30
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	164,813	482,425
当期変動額合計	607,676	913,427
当期末残高	11,237,531	12,150,958

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	735,030	640,160
減価償却費	503,013	445,192
減損損失	38,019	248,645
固定資産除売却損益( は益)	24,218	55,585
株式報酬費用	85,572	88,871
貸倒引当金の増減額( は減少)	11,706	7,986
退職給付引当金の増減額( は減少)	27,602	480,852
前払年金費用の増減額( は増加)	-	402,432
賞与引当金の増減額( は減少)	39,406	86,433
役員賞与引当金の増減額( は減少)	7,900	55,200
受取利息及び受取配当金	3,489	2,508
支払利息	158,284	155,721
為替差損益( は益)	20,237	322,036
売上債権の増減額( は増加)	86,503	62,091
たな卸資産の増減額( は増加)	694,921	1,313,101
未収入金の増減額( は増加)	134,243	1,872
仕入債務の増減額( は減少)	97,259	463,033
未払金の増減額( は減少)	54,462	102,282
新株予約権戻入益	-	1,527
その他	101,209	90,986
小計	631,406	344,267
利息及び配当金の受取額	3,489	2,508
利息の支払額	161,864	148,587
法人税等の支払額	68,347	39,940
営業活動によるキャッシュ・フロー	404,683	530,287
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	26,712	1,841
定期預金の払戻による収入	26,554	18,477
有形固定資産の取得による支出	253,687	276,318
有形固定資産の売却による収入	7,394	36,583
敷金及び保証金の回収による収入	256,684	47,140
その他	25,700	57,604
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,467	233,562
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	-	3,000,000
長期借入金の返済による支出	215,574	2,754,508
その他	215	210
財務活動によるキャッシュ・フロー	215,789	245,280
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,581	85,847
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	185,007	432,721
現金及び現金同等物の期首残高	1,839,579	2,024,587
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 2,024,587	<sup>1</sup> 1,591,865

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

7社

主要な連結子会社の名称

田崎股份有限公司

田崎珠宝(上海)有限公司

塔思琦(上海)商業有限公司

MYANMAR TASAKI CO., LTD.

TASAKI KOREA Co., Ltd.

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、田崎珠宝(上海)有限公司(決算日:12月31日)、塔思琦(上海)商業有限公司(決算日:12月31日)及びMYANMAR TASAKI CO., LTD.(決算日:3月31日)を除き連結決算日と一致しておりません。

なお、連結財務諸表作成にあたり、田崎珠宝(上海)有限公司、塔思琦(上海)商業有限公司及びMYANMAR TASAKI CO., LTD.は連結決算日をもって正規の決算に準じた仮決算を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品及び製品・仕掛品

.....個別法による原価法

原材料

貴金属 .....移動平均法による原価法

核 .....総平均法による原価法

その他 .....主として個別法による原価法

なお、連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外については定率法によっております。

主な資産の耐用年数

建物 15年~50年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年11月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による損益に与える影響は軽微であります。

無形固定資産

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び一部連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

役員賞与引当金

当社は、役員に対する賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

当社及び一部連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

また、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(追加情報)

当社は、退職年金制度の改正に伴い、平成25年5月に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。

本移行に伴う影響額は、特別利益として850,961千円計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## (会計方針の変更)

## (在外連結子会社の原価計算方法の変更)

在外連結子会社であるMYANMAR TASAKI CO., LTD.における原価計算は、ミャンマーが長らく軍事政権下で民主化が進まず、欧米諸国からの経済制裁も受けており、政情不安な状況が継続してきたことに加え、そのような状況下で、ミャンマー政府との真珠養殖契約により、同社が仮にミャンマーでの養殖事業から撤退した場合、その時点で同社が保有している資産が全てミャンマー政府に接収されることになっていることから、軍事政権下のミャンマーのカントリーリスクを考慮し、平成13年の同社設立以来、真珠の養殖には数年を要するものの、当該連結会計年度直近に浜揚げが予定される養殖仕掛品に各連結会計年度に発生した製造原価の全てを配賦する保守的方法を採用しておりました。

しかしながら、ミャンマー政府が平成22年から急速に民主化及び外資開放を進め、欧米諸国がミャンマーへの経済制裁を解除するとともに、各国首脳がミャンマーを訪問するなど政治的リスクも薄まってきており、加えて経済的にも、平成24年11月に新外国投資法が成立し、海外からの投資を広く受け入れる環境が整い、ミャンマー政府が資産を接収するリスクは急速に低くなってきたことから、当社として、前連結会計年度にミャンマー政府との真珠養殖契約を延長するに至りました。

これらのリスクの低下を受けて、当社保有の九十九島養殖場で採用している原価計算を同社にも導入し、親会社との会計方針の統一を図るべく、原価計算制度の構築及び原価計算に必要なデータ整備を進めた結果、当連結会計年度末より新たな原価計算制度を実施することが可能な状況となりました。

このため、当連結会計年度末より、各連結会計年度に発生した製造原価を当該連結会計年度末に存在する全ての養殖仕掛高に配賦する方法に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の連結貸借対照表は、養殖仕掛品、利益剰余金及び為替換算調整勘定がそれぞれ538,522千円、437,851千円、100,671千円増加し、前連結会計年度の連結損益計算書は、売上原価、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失がそれぞれ4,932千円増加しております。

前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純損失が4,932千円増加し、たな卸資産の増減額が4,932千円減少しております。

前連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映された会計方針の変更の累積的影響額により、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金及び為替換算調整勘定の遡及適用後の期首残高は、それぞれ442,783千円、87,827千円増加しております。

なお、セグメント情報及び1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

また、上述したように、ミャンマーのカントリーリスクの低下を受けて、新たな原価計算制度の構築及び原価計算に必要なデータ整備を進めた結果、新たな原価計算制度の実施が可能な状況となったのが当第4四半期連結会計期間となったため、第3四半期連結累計期間までは、従来の方法によっております。

## (未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

## (1) 概要

財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。



(2) 適用予定日

平成26年10月期の年度末に係る連結財務諸表から適用いたします。ただし、退職給付見込額の期間帰属方法の改正については、平成27年10月期の期首から適用いたします。なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用いたしません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用が連結財務諸表に与える影響につきましては、現在評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成24年10月31日)	当連結会計年度 (平成25年10月31日)
現金及び預金	5,069千円	10,037千円
受取手形及び売掛金	107,229	96,846
商品及び製品	7,234,822	8,352,603
仕掛品	33,049	153,631
原材料	728,412	765,429
その他(未収入金)	145,998	
建物及び構築物	564	1,080
土地	1,059,000	1,059,000
計	9,314,146	10,438,629

担保付債務

	前連結会計年度 (平成24年10月31日)	当連結会計年度 (平成25年10月31日)
1年内返済予定の長期借入金	2,254,508千円	200,000千円
長期借入金	千円	2,300,000千円

2 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

「土地の再評価に関する法律」第3条第3項に定める再評価の方法については、「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める地価税法並びに信託銀行不動産部に依頼した査定により合理的に調整を行って算出する方法に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日

平成13年10月31日

	前連結会計年度 (平成24年10月31日)	当連結会計年度 (平成25年10月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	3,554千円	9,980千円

### 3 財務制限条項

前連結会計年度（平成24年10月31日）

借入金254,508千円には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、借入金は該当する借入先に対し借入金を一括返済することになっております。

- (1) 平成23年10月期以降の各決算期末における連結又は単体の自己資本額が、10,000,000千円を下回った場合
- (2) 平成24年10月期以降の各決算期末における連結又は単体のEBITDA（営業利益に減価償却費等を加算したもの）が、マイナスの場合（平成24年10月期は除く）
- (3) 平成24年10月期以降の各決算期末におけるその他キャッシュ・フローに関する指標が一定の数値を下回った場合

当連結会計年度（平成25年10月31日）

借入金1,000,000千円には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、借入金は該当する借入先に対し借入金を一括返済することになっております。

- (1) 平成25年10月期以降の各決算期末における連結の自己資本額が、8,000,000千円を下回った場合
- (2) 平成25年10月期以降の各決算期末における単体の自己資本額が、7,800,000千円を下回った場合
- (3) 平成25年10月期以降の各決算期末における連結又は単体のEBITDA（営業利益に減価償却費等を加算したもの）が、マイナスの場合
- (4) 平成25年10月期以降の各決算期末における連結貸借対照表における有利子負債（「短期借入金（手形割引にかかる債務を含む。）」、「コマーシャルペーパー」、「長期借入金（返済期限が1年以内に到来する分も含む。）」、「社債（転換社債及び転換社債型新株予約権付社債を含む。）」、「リース債務」等。）を、4,500,000千円以上有しないこと

### 4 コミットメントライン契約

	前連結会計年度 (平成24年10月31日)	当連結会計年度 (平成25年10月31日)
融資枠総額	2,500,000千円	3,000,000千円
実行残高	2,000,000	1,500,000
差引	500,000	1,500,000

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)
	48,659千円	52,707千円

- 2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)
建物及び構築物	千円	182千円
機械装置及び運搬具	145千円	千円
工具、器具及び備品	1,248千円	1千円
土地	千円	669千円

3 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)
建物及び構築物	1,125千円	24,361千円
機械装置及び運搬具	332千円	1,623千円
工具、器具及び備品	2,121千円	7,473千円
無形固定資産(その他)	22,032千円	22,981千円

4 棚卸資産評価損

前連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)

期末棚卸高は収益性の低下に基づく簿価切り下げ後の金額であり、棚卸資産評価損21,372千円が売上原価に含まれております。

当連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)

期末棚卸高は収益性の低下に基づく簿価切り下げ後の金額であり、棚卸資産評価損41,494千円が売上原価に含まれております。

5 減損損失

前連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
大阪市北区他	小売事業	建物及び構築物等	38,019

当社グループは、原則としてキャッシュ・フローを生み出す最小単位である店舗を基本単位として、また、処分予定資産及び遊休資産については当該資産単位に資産のグルーピングを行っております。

その結果、収益性の悪化又は市場価格の著しい下落により、回収可能価額が帳簿価額を下回った資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物30,382千円、その他有形固定資産7,637千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスになる見込みとなったため、零として評価しております。

当連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京都千代田区他	小売事業	建物及び構築物等	247,303
兵庫県神戸市	遊休資産	無形固定資産	1,341

当社グループは、原則としてキャッシュ・フローを生み出す最小単位である店舗を基本単位として、また、処分予定資産及び遊休資産については当該資産単位に資産のグルーピングを行っております。

その結果、収益性の悪化又は市場価格の著しい下落により、回収可能価額が帳簿価額を下回った資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物201,139千円、その他有形固定資産45,673千円、その他無形固定資産1,831千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスになる見込みとなったため、零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)
	土地再評価差額金 税効果額	7,131千円
為替換算調整勘定 当期発生額	72,108	390,857
その他の包括利益合計	79,240	390,857

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	37,805,664		34,025,098	3,780,566
A種優先株式(注) 1	35,000,000		31,500,000	3,500,000
合計	72,805,664		65,525,098	7,280,566
自己株式				
普通株式(注) 2	1,818,696	3,680	1,639,897	182,479
合計	1,818,696	3,680	1,639,897	182,479

(注) 1 普通株式及びA種優先株式の株式数の減少は、10株を1株とする株式併合によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加は、株式併合に伴う端数株式取得による増加222株及び単元未満株式の買取りによる増加3,458株であります。また、減少は、株式併合による減少1,639,775株及び株主買増請求に基づく売却による減少122株であります。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約 権					85,572	
	合計					85,572	

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,780,566			3,780,566
A種優先株式	3,500,000			3,500,000
合計	7,280,566			7,280,566
自己株式				
普通株式(注)	182,479	530	80	182,929
合計	182,479	530	80	182,929

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加530株であります。また、減少は、株主買増請求に基づく売却による減少80株であります。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約 権						172,916
合計							172,916

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)
現金及び預金勘定	2,040,500千円	1,593,817千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	15,912	1,952
現金及び現金同等物	2,024,587	1,591,865

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

該当事項はありません。

未経過リース料期末残高相当額

該当事項はありません。

支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)
支払リース料	1,427	
減価償却費相当額	1,427	

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

減損損失について

該当事項はありません。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年10月31日)	当連結会計年度 (平成25年10月31日)
1年以内	784,447	750,420
1年超	2,590,818	1,840,398
計	3,375,266	2,590,818

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産(主に預金)に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容、そのリスク及びリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規定に従ってリスクの低減を図っております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されておりますが、担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握と軽減を図っております。

支払手形、買掛金及び未払金は、4ヶ月以内の支払期日であります。

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、運転資金及び設備資金に係る資金調達を目的としております。

営業債務や借入金は、流動リスクに晒されておりますが、担当部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動する可能性があります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照ください。)

前連結会計年度(平成24年10月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,040,500	2,040,500	
(2) 受取手形及び売掛金	629,475	629,475	
(3) 敷金及び保証金	1,200,703	1,094,979	105,724
資産計	3,870,679	3,764,955	105,724
(1) 支払手形及び買掛金	307,295	307,295	
(2) 1年内返済予定の長期借入金	2,254,508	2,254,508	
(3) 未払金	448,860	448,860	
負債計	3,010,665	3,010,665	

当連結会計年度(平成25年10月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,593,817	1,593,817	
(2) 受取手形及び売掛金	743,659	743,659	
(3) 敷金及び保証金	1,194,439	1,120,735	73,703
資産計	3,531,916	3,458,211	73,703
(1) 支払手形及び買掛金	780,620	780,620	
(2) 1年内返済予定の長期借入金	200,000	200,000	
(3) 未払金	596,642	596,642	
(4) 長期借入金	2,300,000	2,300,000	
負債計	3,877,262	3,877,262	

### (注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### 資 産

##### (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 敷金及び保証金

回収可能性を反映した受取見込額をその発生が見込まれる期間に対応する適切な利率で割り引いた現在価値によっております。

#### 負 債

##### (1) 支払手形及び買掛金、(2) 1年内返済予定の長期借入金、並びに(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

変動金利によるため、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額  
(単位：千円)

区分	平成24年10月31日	平成25年10月31日
投資有価証券(非上場株式)	53,756	53,756

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(注3) 満期のある金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(平成24年10月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
受取手形及び売掛金	629,475			
合計	629,475			

敷金及び保証金については償還予定が明確に確定できないため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(平成25年10月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
受取手形及び売掛金	743,659			
合計	743,659			

敷金及び保証金については償還予定が明確に確定できないため、上表には含めておりません。

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(平成24年10月31日)

長期借入金は、すべて1年内返済予定であります。

当連結会計年度(平成25年10月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	200,000	200,000	2,100,000			
合計	200,000	200,000	2,100,000			

(有価証券関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度並びに確定給付型の制度として、規約型企業年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成25年5月に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

また、一部連結子会社は、退職一時金制度を設けております。



## 2 退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年10月31日)	当連結会計年度 (平成25年10月31日)
イ 退職給付債務	4,643,101	3,304,069
ロ 年金資産	1,760,094	1,010,869
ハ 未積立退職給付債務(イ + ロ)	2,883,007	2,293,199
ニ 未認識数理計算上の差異	172,616	120,860
ホ 連結貸借対照表計上額純額(ハ + ニ)	3,055,624	2,172,339
ヘ 前払年金費用		402,432
ト 退職給付引当金(ホ - ヘ)	3,055,624	2,574,772

(注) 1 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 当連結会計年度において当社は、退職年金制度の改正に伴い、平成25年5月に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。

これに伴う影響額は次のとおりであります。

退職給付債務の減少	1,671,404千円
年金資産の減少	1,020,228
未認識数理計算上の差異	199,785
退職給付引当金の減少	850,961

また、確定拠出年金制度への資産移換額は1,020,228千円であり、当連結会計年度に全額移換しております。

## 3 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成23年11月1日 至平成24年10月31日)	当連結会計年度 (自平成24年11月1日 至平成25年10月31日)
イ 勤務費用	230,395	186,178
ロ 利息費用	74,438	57,052
ハ 期待運用収益		
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	27,525	23,701
ホ 特別退職金(注)2		20,196
ヘ その他(注)3	26,429	55,346
ト 退職給付費用(イ + ロ + ハ + ニ + ホ + ヘ)	358,789	295,073
チ 退職給付制度終了益(注)4		850,961
計	358,789	555,888

(注) 1 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 従業員の早期退職に伴い支給した割増退職金であります。

3 確定拠出年金制度への掛金支払額であります。

4 当連結会計年度における確定給付企業年金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴い発生した利益であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

ロ 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)
1.5%	0.6%

ハ 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)
0.0%	0.0%

ニ 数理計算上の差異の処理年数

10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

（ストック・オプション等関係）

1 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)
売上原価(千円)	2,010	2,680
販売費及び一般管理費		
役員報酬(千円)	76,860	77,255
給料及び手当(千円)	6,701	8,935

2 スtock・オプションの各権利者の権利放棄に伴い利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)
特別利益		
新株予約権戻入益(千円)		1,527

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

株式会社TASAKI

	平成24年Stock・オプション 第2回新株予約権	平成24年Stock・オプション 第3回新株予約権	平成24年Stock・オプション 第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社執行役 8名	当社執行役 8名	当社従業員 11名
株式の種類及び付与数 (注)1	普通株式 84,900株 (注)2	普通株式 764,100株 (注)2	普通株式 130,000株 (注)2
付与日	平成24年2月1日	平成24年2月1日	平成24年2月1日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社関連会社の取締役、執行役もしくは従業員の地位にあり、会社法その他日本の法令もしくは海外の法令又は当社もしくは当社関連会社等が定める社内規則に規定される欠格事由、解任事由もしくは解職事由が生じておらず、かつ、当該法令の違反もしくは社内規則の重大な違反に該当する行為がないことを要する。但し、当社又は当社の関係会社の役員等を任期満了により退任した場合又は定年退職した場合、その他当社取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。</p> <p>当社の業績が一定の水準をみたすことを要する。</p> <p>なお、上記の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左	同左
対象勤務期間	平成24年2月1日～平成24年3月31日	平成24年2月1日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成27年2月1日である。	平成24年2月1日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成27年2月1日である。
権利行使期間	平成24年4月1日～平成31年1月31日	平成26年2月1日～平成31年1月31日	平成26年2月1日～平成31年1月31日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 平成24年5月1日付で10株を1株とする株式併合後の株数に換算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年10月31日）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

株式会社TASAKI

	平成24年ストック・オプション 第2回新株予約権	平成24年ストック・オプション 第3回新株予約権	平成24年ストック・オプション 第4回新株予約権
権利確定前			
期首(株)		764,100	130,000
付与(株)			
失効(株)		21,000	
権利確定(株)			
未確定残(株)		743,100	130,000
権利確定後			
期首(株)	84,900		
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)	84,900		

(注) 平成24年5月1日付で10株を1株とする株式併合後の株数に換算しております。

単価情報

株式会社TASAKI

	平成24年ストック・オプション 第2回新株予約権	平成24年ストック・オプション 第3回新株予約権	平成24年ストック・オプション 第4回新株予約権
権利行使価格(円)(注)2	600	600	600
行使時平均株価(円)			
公正な評価単価(付与日) (円)			
a(注)1,2	207.5		
b(注)1,2		232.2	232.2
c(注)1,2			233.7
d(注)1,2		233.7	233.7

(注) 1 以下の権利行使可能期間毎に算定を行っております。

- a 平成24年4月1日から平成31年1月末日まで
- b 平成26年2月1日から平成31年1月末日まで
- c 平成26年12月13日から平成31年1月末日まで
- d 平成27年2月1日から平成31年1月末日まで

2 平成24年5月1日付で10株を1株とする株式併合を行ったことにより、権利行使価格及び公正な評価単価が調整されております。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## (1) 流動の部

	前連結会計年度 (平成24年10月31日)	当連結会計年度 (平成25年10月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	553,713千円	379,566千円
その他	18,021	51,051
繰延税金資産小計	571,735	430,618
評価性引当額	571,735	430,618
繰延税金資産合計		

## (2) 固定の部

	前連結会計年度 (平成24年10月31日)	当連結会計年度 (平成25年10月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	11,554,629千円	11,651,060千円
退職給付引当金	1,099,986	775,733
有形固定資産	1,132,735	1,172,399
その他	112,573	162,971
繰延税金資産小計	13,899,925	13,762,164
評価性引当額	13,899,925	13,762,164
繰延税金資産合計		
繰延税金負債		
在外子会社の留保利益	29,096千円	42,696千円
資産除去債務	16,482	10,638
前払年金費用		145,076
繰延税金負債合計	45,579	198,412
繰延税金負債の純額	45,579	198,412

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年10月31日)	当連結会計年度 (平成25年10月31日)
法定実効税率		38.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		9.3%
住民税均等割		6.5%
評価性引当額の増減		22.2%
在外子会社税率差等		0.2%
その他		0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.0%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に15年と見積り、割引率は使用見込期間に対応する国債の利回り(0.6%～1.5%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)
期首残高	171,300千円	174,448千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	14,836	6,766
時の経過による調整額	2,346	2,309
資産除去債務の履行による減少額	14,035	5,078
期末残高	174,448	178,446

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象として「小売事業」と「卸売事業」の2つを報告セグメントとしております。

各事業の内容は下記のとおりであります。

- (1) 小売事業・・・店舗販売・展示会販売・外商販売等
- (2) 卸売事業・・・国内卸売・海外卸売等

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一であります。

また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高及び内部振替高等は市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年11月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

この変更による損益に与える影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1, 3	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	小売事業	卸売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,562,574	3,419,080	14,981,655		14,981,655
セグメント間の内部 売上高又は振替高	252,172	265,479	517,652	517,652	
計	11,814,747	3,684,560	15,499,307	517,652	14,981,655
セグメント利益又は損失( )	920,415	404,239	516,175	5,462	521,637
セグメント資産	13,409,142	2,758,560	16,167,703	1,670,498	17,838,201
その他の項目					
減価償却費	465,999	37,014	503,013		503,013
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	222,317	25,638	247,956		247,956

- (注) 1 セグメント利益又は損失( )の調整額 5,462千円は、セグメント間取引消去であります。  
2 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益又は営業損失( )と調整を行っております。  
3 セグメント資産の調整額1,670,498千円の内容は、各報告セグメントに配分していない全社資産及びセグメント間取引消去であります。

当連結会計年度(自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1, 3	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	小売事業	卸売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	12,967,463	3,621,989	16,589,453		16,589,453
セグメント間の内部 売上高又は振替高	71,385	272,872	344,257	344,257	
計	13,038,848	3,894,862	16,933,710	344,257	16,589,453
セグメント利益又は損失( )	390,391	615,396	225,004	19,296	205,708
セグメント資産	15,184,957	2,625,334	17,810,291	1,654,674	19,464,965
その他の項目					
減価償却費	395,792	49,400	445,192		445,192
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	308,383	44,956	353,340		353,340

- (注) 1 セグメント利益又は損失( )の調整額 19,296千円は、セグメント間取引消去であります。  
2 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益又は営業損失( )と調整を行っております。  
3 セグメント資産の調整額1,654,674千円の内容は、各報告セグメントに配分していない全社資産及びセグメント間取引消去であります。

- 4 「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より在外連結子会社の原価計算方法を変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後のセグメント情報となっております。その結果、前連結会計年度のセグメント利益は、遡及適用を行う前と比べて、「卸売事業」が4,932千円減少しております。また、前連結会計年度のセグメント資産は、遡及適用を行う前と比べて、「卸売事業」が538,522千円増加しております。
- また、当該会計方針の変更は当第4四半期連結会計期間に行ったため、第3四半期連結累計期間までは、従来の方法によっております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	ヨーロッパ	その他	合計
11,654,421	1,337,119	1,761,705	228,409	14,981,655

(注) 売上高は最終顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	合計
2,397,166	272,632	2,669,798

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	ヨーロッパ	その他	合計
12,943,438	1,586,105	2,043,768	16,140	16,589,453

(注) 売上高は最終顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。



(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	合計
2,012,002	337,682	2,349,685

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	小売事業	卸売事業	計		
減損損失	38,019		38,019		38,019

当連結会計年度(自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	小売事業	卸売事業	計		
減損損失	247,303		247,303	1,341	248,645

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

Ocean Pearl Investment Limited(非上場)

(2) 重要な関連会社の情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)
1株当たり純資産額	633.70円	680.66円
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額( )	43.88円	24.74円

- (注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、かつ潜在株式が存在しないため記載していません。  
2 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。  
3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成24年10月31日)	当連結会計年度 (平成25年10月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	11,237,531	12,150,958
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	85,572	172,916
(うち新株予約権)	85,572	172,916
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	11,151,958	11,978,042
期末の普通株式の数(株)	17,598,087	17,597,637

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)にしたがい、転換仮定方式に準じて算定された株式数(期末優先株式数に転換比率4を乗じて算定された株式数)を、期末の普通株式数に加えて、1株当たり純資産額を算定しております。

- 4 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益金額又は 当期純損失金額( )(千円)	772,273	435,436
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益金額又は 当期純損失金額( )(千円)	772,273	435,436
期中平均株式数(株)	17,598,388	17,597,831

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)にしたがい、転換仮定方式に準じて算定された株式数(期末優先株式数に転換比率4を乗じて算定された株式数)を、期中平均株式数に加えて、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。

- 5 当社は、平成24年5月1日付けで普通株式及びA種優先株式のそれぞれについて10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。  
6 「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度における会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の1株当たり情報となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額はそれぞれ、30.60円及び0.28円増加しております。

また、当該会計方針の変更は当第4四半期連結会計期間に行ったため、第3四半期連結累計期間までは、従来の方法によるおります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	2,254,508	200,000	2.33	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)		2,300,000	4.52	平成27年～平成28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	2,254,508	2,500,000		

(注) 1 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	200,000	2,100,000		

【資産除去債務明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	149,618	8,612	5,078	153,152
石綿障害予防規則によるもの	24,830	463		25,293

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,461,531	8,370,411	12,472,619	16,589,453
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額又は 税金等調整前四半期 純損失金額( ) (千円)	279,878	303,633	979,984	640,160
四半期(当期)純利益金額 又は 四半期純損失金額( ) (千円)	295,572	259,886	784,998	435,436
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は 1株当たり四半期純損失 金額( ) (円)	16.80	14.77	44.61	24.74

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり 四半期純損失金額( ) (円)	16.80	31.65	29.84	21.48

(注) 「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より在外連結子会社の原価計算方法を変更しております。当該会計方針の変更は当第4四半期連結会計期間に行ったため、第3四半期連結累計期間までは、従来の方法によっておりますが、当連結会計年度の期首に会計方針の変更が行われたと仮定して当連結会計年度における四半期情報等を算定しております。

なお、当該会計方針の変更前及び変更後の方法によった場合と比べた各四半期ごとの影響額は以下のとおりとなります。

#### 会計方針の変更前

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額( )	(千円)	279,878	286,425	962,429	
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額( )	(千円)	295,572	242,679	767,443	
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	(円)	16.80	13.79	43.61	

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	(円)	16.80	30.59	29.82	

#### 影響額

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額( )	(千円)		17,207	17,554	
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額( )	(千円)		17,207	17,554	
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	(円)		0.98	1.00	

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	(円)		1.06	0.02	

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年10月31日)	当事業年度 (平成25年10月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	<sup>1</sup> 1,609,587	<sup>1</sup> 1,022,713
受取手形	64,620	56,289
売掛金	<sup>1, 3</sup> 570,599	<sup>1, 3</sup> 689,564
商品及び製品	<sup>1</sup> 7,234,822	<sup>1</sup> 8,358,362
仕掛品	<sup>1</sup> 223,181	<sup>1</sup> 321,987
原材料	<sup>1</sup> 736,101	<sup>1</sup> 777,724
前払費用	317,673	347,343
短期貸付金	<sup>3</sup> 625,800	<sup>3</sup> 684,050
未収入金	<sup>1</sup> 738,007	726,438
その他	89,434	150,141
貸倒引当金	515	426
流動資産合計	12,209,311	13,134,188
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	5,399,514	5,114,020
減価償却累計額	4,616,653	4,623,945
建物(純額)	<sup>1</sup> 782,860	<sup>1</sup> 490,075
構築物	242,220	131,472
減価償却累計額	211,722	126,219
構築物(純額)	30,498	5,252
機械及び装置	249,477	236,332
減価償却累計額	240,193	229,462
機械及び装置(純額)	9,283	6,870
船舶	144,919	144,695
減価償却累計額	139,023	141,498
船舶(純額)	5,895	3,196
養殖設備	44,577	44,577
減価償却累計額	44,577	44,577
養殖設備(純額)	0	0
工具、器具及び備品	1,561,247	1,344,616
減価償却累計額	1,071,282	915,352
工具、器具及び備品(純額)	489,965	429,264
土地	<sup>1, 2</sup> 1,079,212	<sup>1, 2</sup> 1,079,182
建設仮勘定	1,289	-
有形固定資産合計	2,399,005	2,013,841
<b>無形固定資産</b>		
その他	95,058	84,073
無形固定資産合計	95,058	84,073

	前事業年度 (平成24年10月31日)	当事業年度 (平成25年10月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	53,756	53,756
関係会社株式	942,664	998,528
出資金	685	27,695
従業員に対する長期貸付金	34,890	28,501
関係会社長期貸付金	27,000	83,000
破産更生債権等	2,138	1,691
長期前払費用	72,695	60,237
前払年金費用	-	402,432
敷金及び保証金	1,168,997	1,127,395
長期未収入金	<sup>3</sup> 377,443	<sup>3</sup> 423,645
その他	62,547	53,197
貸倒引当金	489,385	576,140
投資その他の資産合計	2,253,432	2,683,939
<b>固定資産合計</b>	<b>4,747,496</b>	<b>4,781,855</b>
<b>資産合計</b>	<b>16,956,808</b>	<b>17,916,043</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	92,140	223,504
買掛金	201,243	570,925
1年内返済予定の長期借入金	<sup>1</sup> 2,254,508	<sup>1</sup> 200,000
未払金	410,593	504,689
未払費用	70,889	65,219
未払法人税等	38,405	38,851
未払消費税等	20,153	-
前受金	19,699	62,723
預り金	36,198	50,032
賞与引当金	-	85,000
役員賞与引当金	7,900	63,100
資産除去債務	2,810	-
流動負債合計	3,154,543	1,864,046
<b>固定負債</b>		
長期借入金	-	<sup>1</sup> 2,300,000
繰延税金負債	16,482	155,715
再評価に係る繰延税金負債	<sup>2</sup> 56,505	<sup>2</sup> 56,505
退職給付引当金	3,048,721	2,554,259
資産除去債務	164,779	169,616
その他	33,246	15,521
固定負債合計	3,319,735	5,251,617
<b>負債合計</b>	<b>6,474,278</b>	<b>7,115,664</b>

	前事業年度 (平成24年10月31日)	当事業年度 (平成25年10月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	7,861,274	7,861,274
その他資本剰余金	3,768,292	3,768,292
資本剰余金合計	11,629,566	11,629,566
利益剰余金		
その他利益剰余金		
中間配当積立金	10,892	10,892
繰越利益剰余金	640,899	414,408
利益剰余金合計	630,007	403,516
自己株式	792,480	792,690
株主資本合計	10,307,078	10,533,359
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	<sup>2</sup> 89,879	<sup>2</sup> 94,103
評価・換算差額等合計	89,879	94,103
新株予約権	85,572	172,916
純資産合計	10,482,530	10,800,379
負債純資産合計	16,956,808	17,916,043

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)	当事業年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)
<b>売上高</b>		
小売売上高	10,328,330	11,423,163
卸売売上高	3,695,555	3,907,557
売上高合計	14,023,885	15,330,721
<b>売上原価</b>		
商品及び製品期首たな卸高	6,841,336	6,935,316
当期商品仕入高	1,536,438	2,649,192
当期製品製造原価	5,074,311	5,590,135
合計	13,452,087	15,174,645
他勘定振替高	<sup>1</sup> 12,968	<sup>1</sup> 53,126
仕入商品製造投入高	407,976	675,498
商品及び製品期末たな卸高	6,935,316	7,980,633
小計	6,095,825	6,465,386
養殖貝売上原価	8,210	7,832
売上原価合計	<sup>6</sup> 6,104,035	<sup>6</sup> 6,473,219
売上総利益	7,919,849	8,857,502
<b>販売費及び一般管理費</b>		
販売促進費	1,231,840	1,362,304
広告宣伝費	720,853	660,616
貸倒引当金繰入額	44,991	58,006
役員報酬	192,584	210,572
給料及び手当	1,971,570	2,066,519
従業員賞与	19,978	98,848
賞与引当金繰入額	-	70,491
役員賞与引当金繰入額	7,900	63,100
退職給付費用	283,296	198,166
福利厚生費	455,429	501,559
交際費	8,942	7,327
旅費及び交通費	263,833	259,811
減価償却費	313,523	263,183
賃借料	1,268,448	1,264,888
支払手数料	517,648	543,731
試験研究費	48,659	52,707
その他	1,050,173	1,060,100
販売費及び一般管理費合計	<sup>2</sup> 8,399,675	<sup>2</sup> 8,741,934
営業利益又は営業損失( )	479,825	115,567



	前事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)	当事業年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	<sup>3</sup> 12,399	<sup>3</sup> 12,783
受取配当金	<sup>3</sup> 140,300	<sup>3</sup> 24,083
保険配当金	6	-
為替差益	18,456	70,463
不動産賃貸収入	5,314	4,517
工事負担金等受入額	17,725	17,725
雑収入	14,432	27,640
営業外収益合計	208,634	157,213
<b>営業外費用</b>		
支払利息	158,284	155,726
借入手数料	3,360	135,000
子会社損失負担金	56,988	33,632
雑損失	49,785	56,719
営業外費用合計	268,418	381,078
経常損失( )	539,608	108,298
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	<sup>4</sup> 1,276	<sup>4</sup> 852
投資有価証券売却益	769	-
退職給付制度終了益	-	850,961
新株予約権戻入益	-	1,527
特別利益合計	2,046	853,342
<b>特別損失</b>		
固定資産除売却損	<sup>5</sup> 25,519	<sup>5</sup> 54,508
子会社株式評価損	6,242	-
減損損失	<sup>7</sup> 23,316	<sup>7</sup> 227,510
養殖貝異常斃死損	-	51,650
その他	320	-
特別損失合計	55,398	333,669
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	592,961	411,374
法人税、住民税及び事業税	39,492	41,426
法人税等調整額	2,445	139,233
法人税等合計	37,046	180,659
当期純利益又は当期純損失( )	630,007	230,715

【製品製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)		当事業年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1 材料費		3,329,105	66.0	3,457,302	60.5
2 半製品費	1	740,432	14.7	1,284,245	22.5
3 労務費		473,360	9.4	457,769	8.0
4 経費	2	499,110	9.9	511,399	9.0
当期総製造費用		5,042,009	100.0	5,710,717	100.0
期首仕掛品たな卸高		65,351		33,049	
合計		5,107,361		5,743,767	
期末仕掛品たな卸高		33,049		153,631	
当期製品製造原価		5,074,311		5,590,135	

(注) 1 半製品費には下記のものが含まれております。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
養殖半製品製造原価	113,503	134,219
仕入商品製造投入高	407,976	675,498

2 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	354,197	406,690
減価償却費	87,193	45,149

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。なお、加工費部分については標準原価によっており実際と標準との差額については原価差額調整を行っております。

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)	当事業年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	7,500,000	100,000
当期変動額		
減資	7,400,000	-
当期変動額合計	7,400,000	-
当期末残高	100,000	100,000
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	7,861,274	7,861,274
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,861,274	7,861,274
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	948,068	3,768,292
当期変動額		
減資	7,400,000	-
欠損填補	4,579,776	-
当期変動額合計	2,820,223	-
当期末残高	3,768,292	3,768,292
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	8,809,343	11,629,566
当期変動額		
減資	7,400,000	-
欠損填補	4,579,776	-
当期変動額合計	2,820,223	-
当期末残高	11,629,566	11,629,566
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>中間配当積立金</b>		
当期首残高	10,892	10,892
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,892	10,892
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	4,590,668	640,899
当期変動額		
欠損填補	4,579,776	-
当期純利益又は当期純損失( )	630,007	230,715
土地再評価差額金の取崩	-	4,224
当期変動額合計	3,949,769	226,490
当期末残高	640,899	414,408

	前事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)	当事業年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	4,579,776	630,007
<b>当期変動額</b>		
欠損填補	4,579,776	-
当期純利益又は当期純損失( )	630,007	230,715
土地再評価差額金の取崩	-	4,224
当期変動額合計	3,949,769	226,490
当期末残高	630,007	403,516
<b>自己株式</b>		
当期首残高	792,264	792,480
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	249	241
自己株式の処分	33	30
当期変動額合計	215	210
当期末残高	792,480	792,690
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	10,937,301	10,307,078
<b>当期変動額</b>		
減資	-	-
欠損填補	-	-
当期純利益又は当期純損失( )	630,007	230,715
土地再評価差額金の取崩	-	4,224
自己株式の取得	249	241
自己株式の処分	33	30
当期変動額合計	630,223	226,280
当期末残高	10,307,078	10,533,359
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	82,747	89,879
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,131	4,224
当期変動額合計	7,131	4,224
当期末残高	89,879	94,103
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	82,747	89,879
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,131	4,224
当期変動額合計	7,131	4,224
当期末残高	89,879	94,103

	前事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)	当事業年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	-	85,572
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	85,572	87,344
当期変動額合計	85,572	87,344
当期末残高	85,572	172,916
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	11,020,049	10,482,530
<b>当期変動額</b>		
減資	-	-
欠損填補	-	-
当期純利益又は当期純損失( )	630,007	230,715
土地再評価差額金の取崩	-	4,224
自己株式の取得	249	241
自己株式の処分	33	30
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	92,704	91,568
当期変動額合計	537,518	317,849
当期末残高	10,482,530	10,800,379

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式.....移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券  
時価のないもの.....移動平均法による原価法

#### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### 商品及び製品・仕掛品

.....個別法による原価法

##### 原材料

貴金属 .....移動平均法による原価法

核 .....総平均法による原価法

その他 .....個別法による原価法

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外については定率法によっております。

##### 主な資産の耐用年数

建物 15年～50年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年11月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による損益に与える影響は軽微であります。

##### (2) 無形固定資産

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

##### (3) 長期前払費用

定額法によっております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

また、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生翌期から費用処理することとしております。

(追加情報)

当社は、退職年金制度の改正に伴い、平成25年5月に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。

本移行に伴う影響額は、特別利益として850,961千円計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「工事負担金等受入額」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた32,158千円は、「工事負担金等受入額」17,725千円、「雑収入」14,432千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前事業年度 (平成24年10月31日)	当事業年度 (平成25年10月31日)
現金及び預金	5,069千円	10,037千円
売掛金	107,229	96,846
商品及び製品	7,234,822	8,358,362
仕掛品	33,049	153,631
原材料	728,412	765,429
未収入金	145,998	
建物	564	1,080
土地	1,059,000	1,059,000
計	9,314,146	10,444,387

担保付債務

	前事業年度 (平成24年10月31日)	当事業年度 (平成25年10月31日)
1年内返済予定の長期借入金	2,254,508千円	200,000千円
長期借入金	千円	2,300,000千円

## 2 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

「土地の再評価に関する法律」第3条第3項に定める再評価の方法については、「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める地価税法並びに信託銀行不動産部に依頼した査定により合理的に調整を行って算出する方法に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日

平成13年10月31日

	前事業年度 (平成24年10月31日)	当事業年度 (平成25年10月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	3,554千円	9,980千円

## 3 関係会社に対する資産及び負債(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (平成24年10月31日)	当事業年度 (平成25年10月31日)
売掛金	129,015千円	233,105千円
短期貸付金	625,800千円	684,050千円
長期未収入金	369,960千円	421,568千円

## 4 財務制限条項

前事業年度(平成24年10月31日)

借入金254,508千円には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、借入金は該当する借入先に対し借入金を一括返済することになっております。

- (1) 平成23年10月期以降の各決算期末における連結又は単体の自己資本額が、10,000,000千円を下回った場合
- (2) 平成24年10月期以降の各決算期末における連結又は単体のEBITDA(営業利益に減価償却費等を加算したもの)が、マイナスの場合(平成24年10月期は除く)
- (3) 平成24年10月期以降の各決算期末におけるその他キャッシュ・フローに関する指標が一定の数値を下回った場合

当事業年度(平成25年10月31日)

借入金1,000,000千円には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、借入金は該当する借入先に対し借入金を一括返済することになっております。

- (1) 平成25年10月期以降の各決算期末における連結の自己資本額が、8,000,000千円を下回った場合
- (2) 平成25年10月期以降の各決算期末における単体の自己資本額が、7,800,000千円を下回った場合
- (3) 平成25年10月期以降の各決算期末における連結又は単体のEBITDA(営業利益に減価償却費等を加算したもの)が、マイナスの場合
- (4) 平成25年10月期以降の各決算期末における連結貸借対照表における有利子負債(「短期借入金(手形割引にかかる債務を含む。 )」、「コマーシャルペーパー」、「長期借入金(返済期限が1年以内に到来する分も含む。 )」、「社債(転換社債及び転換社債型新株予約権付社債を含む。 )」、「リース債務」等。)を、4,500,000千円以上有しないこと



5 コミットメントライン契約

	前事業年度 (平成24年10月31日)	当事業年度 (平成25年10月31日)
融資枠総額	2,500,000千円	3,000,000千円
実行残高	2,000,000	1,500,000
差引	500,000	1,500,000

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)	当事業年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)
販売費及び一般管理費	8,813千円	46,256千円
営業外費用	4,154	6,869
計	12,968	53,126

2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)	当事業年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)
	48,659千円	52,707千円

3 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)	当事業年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)
営業外収益		
(受取利息)	9,387千円	10,743千円
(受取配当金)	140,282千円	24,065千円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)	当事業年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)
建物	千円	182千円
船舶	28千円	千円
工具、器具及び備品	1,248千円	1千円
土地	千円	669千円

5 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)	当事業年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)
建物	1,125千円	168千円
構築物	千円	24,192千円
機械及び装置	34千円	44千円
船舶	205千円	千円
工具、器具及び備品	2,121千円	7,120千円
無形固定資産(その他)	22,032千円	22,981千円

## 6 棚卸資産評価損

前事業年度(自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)

期末棚卸高は収益性の低下に基づく簿価切り下げ後の金額であり、棚卸資産評価損15,497千円が売上原価に含まれております。

当事業年度(自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)

期末棚卸高は収益性の低下に基づく簿価切り下げ後の金額であり、棚卸資産評価損27,066千円が売上原価に含まれております。

## 7 減損損失

前事業年度(自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
大阪市北区他	小売事業	建物、工具、器具及び備品等	23,316

当社は、原則としてキャッシュ・フローを生み出す最小単位である店舗を基本単位として、また、処分予定資産及び遊休資産については当該資産単位に資産のグルーピングを行っております。

その結果、収益性の悪化又は市場価格の著しい下落により、回収可能価額が帳簿価額を下回った資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物16,868千円、工具、器具及び備品6,447千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスになる見込みとなったため、零として評価しております。

当事業年度(自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
東京都千代田区他	小売事業	建物、工具、器具及び備品等	226,169
兵庫県神戸市	遊休資産	無形固定資産	1,341

当社は、原則としてキャッシュ・フローを生み出す最小単位である店舗を基本単位として、また、処分予定資産及び遊休資産については当該資産単位に資産のグルーピングを行っております。

その結果、収益性の悪化又は市場価格の著しい下落により、回収可能価額が帳簿価額を下回った資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物180,496千円、工具、器具及び備品45,673千円、その他無形固定資産1,341千円です。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスになる見込みとなったため、零として評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	1,818,696	3,680	1,639,897	182,479
合計	1,818,696	3,680	1,639,897	182,479

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、株式併合に伴う端数株式取得による増加222株及び単元未満株式の買取りによる増加3,458株であります。また、減少は、株式併合による減少1,639,775株及び株主買増請求に基づく売却による減少122株であります。

当事業年度(自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	182,479	530	80	182,929
合計	182,479	530	80	182,929

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加530株であります。また、減少は、株主買増請求に基づく売却による減少80株であります。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

該当事項はありません。

未経過リース料期末残高相当額

該当事項はありません。

支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)	当事業年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)
支払リース料	1,427	
減価償却費相当額	1,427	

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

減損損失について

該当事項はありません。

## 2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年10月31日)	当事業年度 (平成25年10月31日)
1年以内	784,447	750,420
1年超	2,590,818	1,840,398
計	3,375,266	2,590,818

### (有価証券関係)

前事業年度(平成24年10月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式942,664千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成25年10月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式998,528千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

### (税効果会計関係)

#### 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

##### (1) 流動の部

	前事業年度 (平成24年10月31日)	当事業年度 (平成25年10月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	552,156千円	376,091千円
その他	9,655	47,811
繰延税金資産小計	561,812	423,903
評価性引当額	561,812	423,903
繰延税金資産合計		

##### (2) 固定の部

	前事業年度 (平成24年10月31日)	当事業年度 (平成25年10月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	11,449,580千円	11,565,933千円
退職給付引当金	1,099,063	775,733
有形固定資産	1,132,735	1,160,716
その他	554,555	637,613
繰延税金資産小計	14,235,935	14,139,997
評価性引当額	14,235,935	14,139,997
繰延税金資産合計		
繰延税金負債		
資産除去債務	16,482	10,638
前払年金費用		145,076
繰延税金負債合計	16,482	155,715
繰延税金負債の純額	16,482	155,715

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年10月31日)	当事業年度 (平成25年10月31日)
法定実効税率 (調整)		38.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目		14.5%
住民税均等割		10.1%
受取配当等永久に益金に算入されない項目		2.1%
評価性引当額の増減		17.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		43.9%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に15年と見積り、割引率は使用見込期間に対応する国債の利回り(0.6%～1.5%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)	当事業年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)
期首残高	168,584千円	167,589千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	10,869	4,941
時の経過による調整額	2,170	2,163
資産除去債務の履行による減少額	14,035	5,078
期末残高	167,589	169,616

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)	当事業年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)
1株当たり純資産額	590.80円	603.91円
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額( )	35.80円	13.11円

- (注) 1 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、かつ潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年10月31日)	当事業年度 (平成25年10月31日)
純資産の部の合計額(千円)	10,482,530	10,800,379
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	85,572	172,916
(うち新株予約権)	85,572	172,916
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	10,396,957	10,627,462
期末の普通株式の数(株)	17,598,087	17,597,637

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)にしたがい、転換仮定方式に準じて算定された株式数(期末優先株式数に転換比率4を乗じて算定された株式数)を、期末の普通株式数に加えて、1株当たり純資産額を算定しております。

- 4 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)	当事業年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額		
当期純利益金額又は 当期純損失金額( )(千円)	630,007	230,715
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益金額又は 当期純損失金額( )(千円)	630,007	230,715
期中平均株式数(株)	17,598,388	17,597,831

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)にしたがい、転換仮定方式に準じて算定された株式数(期末優先株式数に転換比率4を乗じて算定された株式数)を、期中平均株式数に加えて、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。

- 5 当社は、平成24年5月1日付けで普通株式及びA種優先株式のそれぞれについて10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,399,514	50,486	335,979 (180,496)	5,114,020	4,623,945	161,908	490,075
構築物	242,220		110,748	131,472	126,219	1,052	5,252
機械及び装置	249,477	276	13,420	236,332	229,462	2,644	6,870
船舶	144,919	322	546	144,695	141,498	3,021	3,196
養殖設備	44,577			44,577	44,577		0
工具、器具及び備品	1,561,247	145,156	361,787 (45,673)	1,344,616	915,352	123,984	429,264
土地	1,079,212		30	1,079,182			1,079,182
建設仮勘定	1,289		1,289				
有形固定資産計	8,722,458	196,241	823,802 (226,169)	8,094,897	6,081,055	292,612	2,013,841
無形固定資産							
その他	134,987	31,468	24,322 (1,341)	142,133	58,059	18,130	84,073
無形固定資産計	134,987	31,468	24,322 (1,341)	142,133	58,059	18,130	84,073
長期前払費用	112,121	12,457	12,457	112,121	51,883	12,457	60,237

(注) 1 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	紀尾井町店、本町ガーデンシティ店、アクロス店	減損損失	159,194千円
工具、器具及び備品	田崎ジュエリービル	生産用工具、器具及び備品	96,099千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	489,901	95,859	8,600	593	576,567
賞与引当金		85,000			85,000
役員賞与引当金	7,900	63,100	7,900		63,100

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻入額及び債権の回収による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(イ) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	15,442
預金	
当座預金	453,659
普通預金	353,610
通知預金	200,000
小計	1,007,270
合計	1,022,713

(ロ) 受取手形

相手先	金額(千円)	期日別	金額(千円)
(株)ヤマトヤシキ	22,850	平成25年10月満期	63
オークニ宝飾(株)	5,044	11月満期	19,760
京商(株)	2,750	12月満期	19,846
(有)パールジュエリーいとう	2,747	平成26年1月満期	8,726
(株)桐屋	2,404	2月満期	6,939
その他	20,491	3月満期	953
合計	56,289	合計	56,289

(ハ) 売掛金

a 販売形態別内訳

販売形態	相手先	金額(千円)
小売	一般顧客	64,041
	(株)大丸松坂屋百貨店	36,656
	(株)三越伊勢丹	28,046
	(株)京王百貨店	23,622
	(株)スズラン	18,828
	その他	153,388
卸売	TASAKI KOREA Co., Ltd.	180,267
	田崎珠宝(上海)有限公司	29,150
	田崎股份有限公司	23,687
	Amit Trading Co., Ltd.	18,551
	(株)きしょう	8,567
	その他	104,755
合計		689,564



b 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

項目	当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
	(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$ 日
売掛金	570,599	7,775,563	7,656,597	689,564	91.7	29.6

(注) 上記金額には、消費税等が含まれております。

(二) 商品及び製品

品名	金額(千円)
真珠製商品	2,288,355
マベ真珠製商品	706,164
南洋真珠製商品	888,408
貴石・半貴石製商品	3,427,290
貴金属製商品	263,945
真珠浜揚珠	355,340
空枠	20,736
その他	408,120
合計	8,358,362

(ホ) 仕掛品

品名	金額(千円)
養殖仕掛品	168,355
アコヤ真珠	132,887
南洋真珠	6,149
宝飾工芸品	14,594
合計	321,987

(ハ) 原材料

品名	金額(千円)
核	12,294
貴石・半貴石	276,815
貴金属地金	349,301
その他	139,312
合計	777,724

(ト) 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
(子会社株式)	
田崎珠宝(上海)有限公司	526,991
MYANMAR TASAKI CO., LTD.	215,807
塔思琦(上海)商業有限公司	183,108
田崎股份有限公司	72,621
その他	0
合計	998,528

(チ) 敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
三井住友信託銀行(株)	567,320
三菱地所(株)	75,618
エイ・エフ・ビル管理(株)	65,665
吉本ビルディング(株)	58,015
伊藤忠アーバンコミュニティ(株)	50,090
その他	310,687
合計	1,127,395

負債の部

(イ) 支払手形

相手先	金額(千円)	期日別	金額(千円)
(株)大月真珠	65,373	平成25年11月満期	121,956
杉木真珠(株)	42,132	12月満期	75,729
パールスジュエルスエクスポート	15,421	平成26年1月満期	15,141
富士真珠工業(株)	15,406	2月満期	10,677
オリエントパール(株)	14,011		
その他	71,159		
合計	223,504	合計	223,504

(ロ) 買掛金

相手先	金額(千円)
EUROSTAR DIAMOND TRADERS N.V.	61,516
ROSYBLUE N.V.	46,707
(株)大月真珠	36,960
(株)オリエンタルダイヤモンド	35,735
DIMEXON ANTWERP B.V.B.A.	31,611
その他	358,394
合計	570,925

(ハ) 長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)ゴードン・ブラザーズ・ジャパン(注)	1,500,000
(株)三井住友銀行(注)	800,000
合計	2,300,000

(注) 借入残高は、すべて借入先をアレンジャーとするシンジケートローンであります。

(二) 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	2,660,798
年金資産	
未認識数理計算上の差異	106,539
合計	2,554,259

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	毎決算期後3ヵ月以内
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日、10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページ上に掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 <a href="http://www.tasaki.co.jp/what/index.html">http://www.tasaki.co.jp/what/index.html</a>
株主に対する特典	下記のとおり

(注) 1 4月末日及び10月末日の株主に対して1年間有効の「株主ご優待割引券」を発行いたします。

株主ご優待割引券発行基準

株式数	枚数
100株以上 499株以下	商品代金の10%割引券を 2枚
500株以上	商品代金の10%割引券を 4枚

2 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度(第55期)(自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)平成25年1月31日近畿財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年1月31日近畿財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第56期第1四半期(自 平成24年11月1日 至 平成25年1月31日)平成25年3月15日近畿財務局長に提出。

第56期第2四半期(自 平成25年2月1日 至 平成25年4月30日)平成25年6月14日近畿財務局長に提出。

第56期第3四半期(自 平成25年5月1日 至 平成25年7月31日)平成25年9月13日近畿財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議事項の決議)の規定に基づく臨時報告書

平成25年2月4日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

平成25年7月30日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成25年12月12日近畿財務局長に提出。

#### (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第55期)(自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)平成25年2月7日近畿財務局長に提出。

#### (6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第56期第3四半期(自 平成25年5月1日 至 平成25年7月31日)平成25年12月27日近畿財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年1月27日

株式会社TASAKI

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和田 朝 喜

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡 本 健 一 郎

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社TASAKIの平成24年11月1日から平成25年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社TASAKI及び連結子会社の平成25年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

「会計方針の変更」に記載されているとおり、連結子会社であるMYANMAR TASAKI CO., LTD.は、当連結会計年度より、原価計算方法を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社TASAKIの平成25年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社TASAKIが平成25年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。



## 独立監査人の監査報告書

平成26年1月27日

株式会社TASAKI  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和田 朝 喜

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡 本 健 一 郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社TASAKIの平成24年11月1日から平成25年10月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社TASAKIの平成25年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。